

# 名張市総合計画「理想郷プラン」 後期基本計画（平成22～27年度）

---

総括報告書



平成28年10月

名張市

## 目次

1. 総括評価 ～福祉の理想郷を目指して～	- 4 -
2. 後期基本計画期間における主な取組	- 5 -
3. 後期基本計画の施策別評価	- 8 -
第1章 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし	- 9 -
第1節 人を大切にする社会の創造	- 9 -
1. 人権尊重（地域環境部）	- 9 -
2. 男女共同参画社会（地域環境部）	- 10 -
第2節 地域づくりと市民活動の促進	- 11 -
1. 地域づくり（地域環境部）	- 11 -
2. 市民公益活動（地域環境部）	- 12 -
3. コミュニティの元気づくり（地域環境部）	- 13 -
第3節 健康福祉ネットワークの構築	- 14 -
1. 健康福祉ネットワーク（福祉子ども部）	- 14 -
第4節 健康長寿のまちづくり	- 15 -
1. 健康づくり（福祉子ども部）	- 15 -
2. 地域医療（福祉子ども部）	- 16 -
第5節 自立を支える地域福祉の充実	- 17 -
1. 高齢者福祉（福祉子ども部）	- 17 -
2. 障害者福祉（福祉子ども部）	- 19 -
3. 子育て・子ども支援（福祉子ども部）	- 21 -
4. 社会保障（福祉子ども部）	- 23 -
5. 雇用（産業部）	- 25 -
第2章 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし	- 26 -
第1節 良好な地域環境づくり	- 26 -
1. 環境保全（地域環境部）	- 26 -
2. 自然環境（産業部）	- 27 -
第2節 循環型社会の創造	- 28 -
1. 省資源・省エネルギー（地域環境部）	- 28 -
2. ごみの減量化とリサイクル（地域環境部）	- 29 -
3. 廃棄物処理（伊賀南部環境衛生組合）	- 30 -
第3節 新しい名張農業の振興と農山村の整備	- 32 -
1. 農村環境整備（産業部）	- 32 -
2. 森林環境整備（産業部）	- 33 -
第3章 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし	- 34 -
第1節 魅力的な都市環境づくり	- 34 -
1. 土地利用（都市整備部）	- 34 -
2. 都市環境（都市整備部）	- 36 -
3. 市街地整備（都市整備部）	- 38 -
4. 水と緑のまちづくり（都市整備部）	- 39 -

第2節	安全で安心な地域づくり	- 40 -
1.	防災（危機管理室）	- 40 -
2.	消防・救急（消防本部）	- 42 -
3.	防犯（危機管理室）	- 44 -
第3節	快適な生活環境づくり	- 45 -
1.	下水道等（上下水道部）	- 45 -
2.	上水道（上下水道部）	- 47 -
3.	住宅・住環境（都市整備部）	- 48 -
4.	斎場・墓地（地域環境部）	- 50 -
第4節	総合的な交通対策の推進	- 51 -
1.	交通対策（都市整備部）	- 51 -
2.	道路整備（都市整備部）	- 53 -
第5節	都市産業の振興	- 54 -
1.	都市産業（産業部）	- 54 -
2.	観光（産業部）	- 55 -
第4章	心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし	- 56 -
第1節	生きる力をはぐくむ教育の充実	- 56 -
1.	学校教育（教育委員会）	- 56 -
2.	青少年健全育成（教育委員会）	- 58 -
第2節	豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進	- 60 -
1.	生涯学習（教育委員会）	- 60 -
2.	生涯スポーツ（教育委員会）	- 62 -
第3節	市民文化の創造	- 64 -
1.	市民文化（教育委員会）	- 64 -
2.	文化資源（教育委員会）	- 66 -
3.	文化交流（教育委員会）	- 68 -
第5章	新しい時代を拓く自立と協働による地域経営	- 69 -
第1節	協働のまちづくり	- 69 -
1.	地域自治（地域環境部）	- 69 -
2.	開かれた市政（秘書広報室）	- 70 -
第2節	市民志向のサービス提供	- 71 -
1.	質の高いサービス（企画財政部）	- 71 -
2.	地域情報化（総務部）	- 73 -
第3節	持続可能な市政運営	- 74 -
1.	戦略的な都市経営（企画財政部）	- 74 -
2.	効果・効率的な市政（企画財政部）	- 76 -
3.	持続可能な財政運営（企画財政部）	- 78 -
第4節	広域連携の推進	- 80 -
1.	広域連携（企画財政部）	- 80 -
4.	後期基本計画の施策指標実績	- 81 -

## 1. 総括評価 ～福祉の理想郷を目指して～

本市では、平成16年度に、市政運営の総合的・基本的な指針を示す総合計画「理想郷プラン」（前期基本計画＜平成16～21年度＞、後期基本計画＜平成22～27年度＞）を策定し、これまで諸施策の取組を進めてきました。

「理想郷プラン」では、「人間尊重を原点に、自立と支えあいにつくる福祉の理想郷」をまちづくりの基本理念に掲げ、「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち」を将来都市像に、誰もが真の幸せを実感できるまちを目指し、3つの基本方向に沿った5つの政策を定め、まちづくりの取組を進めてきました。

「理想郷プラン」では、市民の活動の場を広げていくことで地域活力の維持を図るとともに、人と人の豊かな関係による共助の仕組みや、市民と行政が目的を共有しながら適切な役割分担のもと協働して地域課題の解決に取り組む「新しい公」の実現を目指しました。また、平成18年1月に名張市自治基本条例を制定し、市民と行政の役割分担を明確にするとともに、パブリックコメント等により政策の形成過程からの市民参画を位置づけ、協働によるまちづくりの更なる推進に取り組んできました。こうした取組により、本市は、これからの新しい地域社会の大きな支えとなる市民と地域の力を得ることができました。

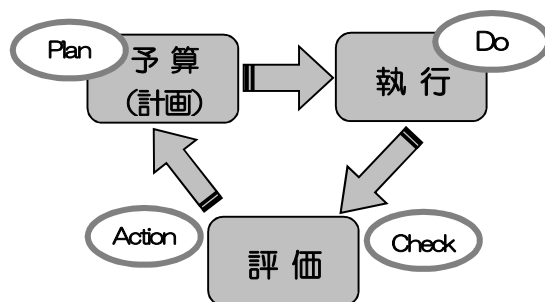
また、これらの取組と同時に、平成14年度の「財政非常事態宣言」以降、様々な行財政改革に着手し、名張が暮らしのまちとしてさらに躍進するようその土台作りに取り組みました。その結果、現状の行政サービス水準を維持するとともに、先進的な施策を展開することができましたが、今後も、持続可能な財政基盤の確立のため、さらなる行財政改革に取り組んでいく必要があります。

諸施策の取組を進めるにあたっては、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向けて効果的・効率的な行政運営を進めてきました。行政評価の観点からは、様々な課題や改善の余地が見受けられるものの、毎年2,030人の市民を対象に実施している意識調査（アンケート）において、常に80%程度の市民が名張市を“住みよいまち”と回答しているとともに、概ね85%を超える市民が“これからも名張市に住み続けたい”という意向から、本市がこれまで進めてきたまちづくりの方向性や個々の取組に対し、多くの市民から一定の評価を得ているものと考えられます。

こうした「理想郷プラン」におけるこれまでの取組成果や課題を踏まえ、平成28年度から平成37年度までを計画期間とする新たな総合計画「新・理想郷プラン」において、引き続き、各施策を推進します。

### 行政評価の取組

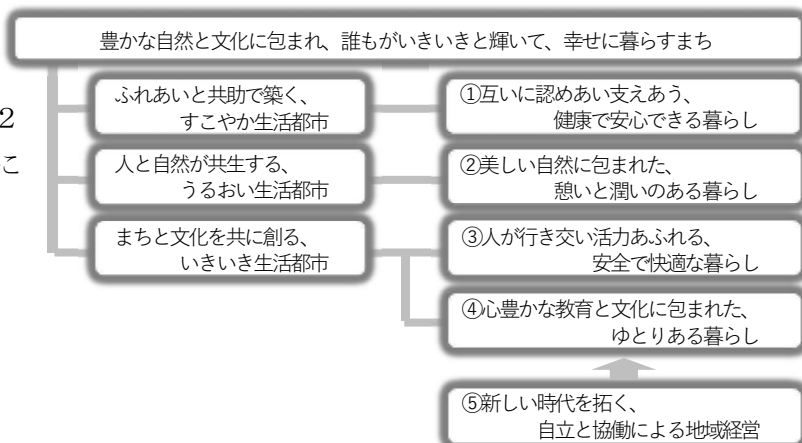
本市において、「理想郷プラン」に掲げる施策を効果的かつ効率的に展開していくために、PDCAサイクルによる事業、施策の点検を行ってきました。具体的には、実施した事業、施策について、「評価（Check）」を行うことで、計画の達成度、効率性等を客観的に評価し、その結果を次の予算に「反映・改善（Action）」しています。評価にあたっては、行政内部で行う自己評価に加え、「市民意識調査」や事務事業評価の市民意見募集を通じての外部評価も実施してきました。



## 2. 後期基本計画期間における主な取組

ここでは、名張市総合計画「理想郷プラン」に掲げる基本目標（政策）ごとに、後期基本計画期間である平成22年度から平成27年度までの主な取組について、整理しています。

（右図：理想郷プラン施策体系表）



### （1）互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

地域福祉については、要援護者の地域における見守り体制の構築に取り組むとともに、有償ボランティア等による日常生活支援の仕組みづくりを進めました。また、地域福祉の充実に向け、様々な課題に取り組むボランティア活動を推進するため、福祉まちづくりセンターを設置しました。

健康づくりについては、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病予防重点プロジェクト(ばりばり現役プロジェクト)を推進し、がん検診等の受診率向上やハイリスク者の生活改善につなげることができました。また、地域づくり組織との協働による生涯現役・地域の支え合いの推進に向けた「まちじゅう元気!!プロジェクト」に取り組みました。

地域医療については、伊賀地域3病院の連携により二次救急医療を確保するとともに、三重大学等による寄附講座開設により派遣医師の確保を図りました。さらには、在宅医療を推進するため「名張市在宅医療支援センター」を開設するとともに、在宅患者の急変時の救急医療体制（在宅医療救急システム）を整備しました。また、市立病院では、医療救護活動の中核施設としての役割を担う「災害拠点病院」の指定を受け24時間365日の小児二次救急を行う「小児救急医療センター」を開設しました。

高齢者福祉については、地域包括ケアシステムの構築を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう配食サービスや軽度生活援助事業等高齢者福祉事業を実施するとともに、介護保険施設等の整備を行いました。

子育て・子ども支援については、公立保育所のうち、平成22年度に4保育所、平成23年度に4保育所の民営化を行うとともに、待機児童解消に向けて、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育を実施し、0～2歳の子どもの受け入れを積極的に行い、待機児童対策に取り組みました。また、「子ども発達支援センター」、「教育センター」を併設した「名張市子どもセンター」の開設、病児・病後児保育事業、名張版ネウボラ事業の取組、子ども医療費助成の年齢拡大等、「産み育てるにやさしいまち“なばり”」の実現に向け取り組みました。

雇用については、名張市雇用創造協議会を設立し、地域産品・地域資源を活用した新商品の開発や名張ブランドとしての地域産品の販路拡大を促進することにより、地域経済の活性化を図り、雇用拡大・雇用創出を図りました。また、閉校した小学校跡地に企業を誘致し、雇用創出を図るとともに、市内各企業に対し、市民の雇用が促進されるよう、ハローワーク等関係機関と連携を図ることにより、就業機会の確保に努めました。

## (2) 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

環境保全については、市民、事業者、行政の協働による環境美化活動として実施しているクリーン大作戦が多数の参加により展開され定着化を図ることができました。

省資源・省エネルギーについては、「人」、「自然」、「エネルギー」の調和を図る「スマートシティ構想」の推進に向け「スマートシティなばりエネルギーアクションプラン」を策定しました。また、クリーンな新エネルギーとして、学校・市庁舎・消防署への太陽光発電設備の整備、市庁舎への急速充電器設備の整備、電気自動車を導入しました。

ごみの減量化とリサイクルについては、市民のごみの減量意識が定着してきたことを踏まえ、指定ごみ袋の価格の引き下げを行いました。

農村環境整備については、農産物をはじめとする地場産品や障害者の就労訓練施設等で生産した製品を販売するとともに、物産や地域福祉に関する各種イベントの場としての「とれたて名張交流館」を開設しました。また、農産物のブランド化、農産物の生産向上や直売所の活性化、農産物の6次産業化を図り、多彩な担い手が魅力を感じる“なばり農業”に取り組みました。

森林環境整備については、美しい森林づくり事業や森林創造事業により森林の持つ多面的機能を守る取組を行いました。また、みえ森と緑の県民税を活用して、バイオマス発電用のチップを間伐材の運搬経費を補助する取組を行いました。

## (3) 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし

都市環境については、都市マスタープランに基づき、集約連携型都市構造の構築に向けて名張市用途地域等見直し方針を策定しました。また、希中央の公益施設用地に、市民の健康増進に寄与するとともに新たな集客が期待できる待望の温浴施設がオープンしました。

防災については、全国瞬時警報システム（J-ALERT）をはじめ、「名張市防災ほっとメール」、「名張市告知放送受信機」等、情報伝達手段を整備し、緊急時に必要な情報の提供を行いました。また、土砂災害情報相互通報システムの運用開始とともに、防災マップを市民へ配付しました。

さらに、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めていくための拠点として、名張市防災センターを新消防庁舎とともに、市役所横へ整備しました。

下水道事業については、公共下水道事業（中央処理区第2期事業認可区域）については、名張地区市街地での面整備及び住宅団地の接続移管の推進を図りました。また、農業集落排水事業「赤目南部地区」については、平成24年度に供用開始し、残る「比奈知地区」についても、平成30年度の供用開始を目指し、整備推進を図りました。さらに、農業集落排水処理施設の使用料について、平成24年度に公共下水道使用料との一元化を図りました。

交通対策については、集約連携型都市の軸を担う交通について、道路整備、公共交通、自転車・歩行者等すべての交通手段を含めた総合的な交通施策を実施していくため、「名張市総合都市交通マスタープラン」を策定しました。また、美旗地域において、地域主体の取組によりコミュニティバス「はたっこ号」の運行が開始されました。

道路整備については、国道368号の整備につきましては、国道165号までの区間における4車線化と長瀬地内の拡幅改良事業を促進しました。

都市産業については、平成23年4月に春日丘に移転・開校した近畿大学工業高等専門学校において、公開講座の開催や地域産業の活性化などを目的とした共同研究を通して民産学官などによる連携

を図りました。

観光については、国の認定を受けたエコツーリズム全体構想に基づき、エコツーリズムの取組を進めました。また、観光戦略を策定し、『訪れてよし』『住んでよし』『招いてよし』の観光都市「名張」の実現に向けた取組を進めました。さらに、東大和西三重観光連盟では、「美し国おこし・三重」事業を活用して広域観光プロジェクトを立ち上げ、取組を進めました。

#### (4) 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし

学校教育については、名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」を基本とし、名張市がめざす教育、めざす子ども像の実現に向け、取組を進めました。子どもたち一人ひとりが学ぶ楽しさを知り、学ぶ意欲を持ち、自ら考え、自ら行動する力を養うとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育て、変化の激しい社会を力強く生き抜くための基礎を育む教育に取り組みました。

また、「子ども発達支援センター」と、子どもの学びや教職員の研修・研究の支援、学校・保護者・地域の連携を支援するための拠点施設である「教育センター」を併設した「名張市子どもセンター」を開設し、子どもの育ちと学びを総合的・継続的に支援する体制を整備しました。

これらの取組とあわせて、子どもの安全・安心と学びを支える教育環境の整備・充実に向けて、全ての小中学校施設の耐震化や学校の規模・配置の適正化、学校支援地域本部事業等の取組を計画的に進めました。

生涯学習については、公民館や市民センター、図書館等を、幅広い生涯学習活動、身近な情報提供の拠点として位置付け、高等教育機関との連携等を図りながら、学習機会や学習環境の充実に取り組みました。

生涯スポーツの分野では、スポーツ活動を通じて「体力」、「健康」を維持・増進し、健康寿命の延伸につなげるために、各種団体やスポーツ推進委員等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの創設支援等に取り組みました。

文化資源については、旧錦生小学校校舎に名張市郷土資料館を開設し、埋蔵文化財の一元管理を行うとともに、埋蔵文化財や名張市の歴史・文化に関する展示、公開講座を開催するなど、文化財や文化的資源についての情報発信を行い、市民の郷土愛の醸成や歴史・文化を伝承するための取組を行いました。

#### (5) 新しい時代を拓く自立と協働による地域経営

地域自治については、各地域の「地域ビジョン」実現に向けて「ゆめづくり協働事業」を実施し、地域だけでは解決できない課題について、地域づくり組織と市が協働して取組みました。また、ゆめづくり協働事業の取組に多くの住民の参画が得られるよう、「名張市ゆめづくり協働塾」などを通じて、啓発を行いました。さらに、平成28年4月より公民館を市民センターとし、より幅広い利用や活動が可能な施設として、地域づくり活動の充実、発展を目指した支援を行いました。

質の高いサービスについては、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票の写し等の証明書の交付サービスを始めました。

戦略的な都市経営については、総合計画（施策）の推進と事務事業の関連付けを強化し、行政評価（施策及び事務事業評価）結果を活用し、戦略的かつ重点的な施策展開を図るため、予算編成方針に

において重点取組施策（名張躍進プロジェクト）を明らかにし、予算の重点配分を行いました。また、「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を策定し、地域活力の創生を目指した取組を進めました。

効果・効率的な市政については、限られた職員数でより効果的な事務執行体制の確立を図るため、組織・機構見直し方針（H26～H30）に基づき、部室の統合や管理職級職員の抑制に努めるとともに、職員のマネジメント能力育成やチェック機能強化を図るため、副室長から係長への役職名の見直しと配置拡大を進めました。

持続可能な財政運営については、長年の課題であった土地開発公社を解散し、併せて財政早期健全化計画及び市政一新プログラムに基づく行財政改革の取組により、「財政再生団体への転落」という最大の危機を回避するとともに、単年度黒字決算を継続しました。また、歳入に見合った歳出規模への抑制を図るため、新たに「施策別枠配分方式」による予算編成手法を導入し、効率・効果的な予算配分を行いました。さらに、恒常的な財源不足が見込まれる中、現在の行政サービスを維持した上で、名張躍進の土台づくりを進めるための財源として、平成28年度から都市振興税を導入しました。

また、滞納者の減少対策として、電話催告並びに催告事務に必要な財産調査等を強化するなど、財源確保に向けた債権管理、収納強化対策に取り組み、その結果として、収納率の向上につながりました。

### 3. 後期基本計画の施策別評価

ここでは、名張市総合計画「理想郷プラン」に掲げる基本目標（政策）をさらに具体化した50の施策について、後期基本計画期間である平成22年度から平成27年度までの主な取組について、整理しています。



## 第1章 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

### 第1節 人を大切にする社会の創造

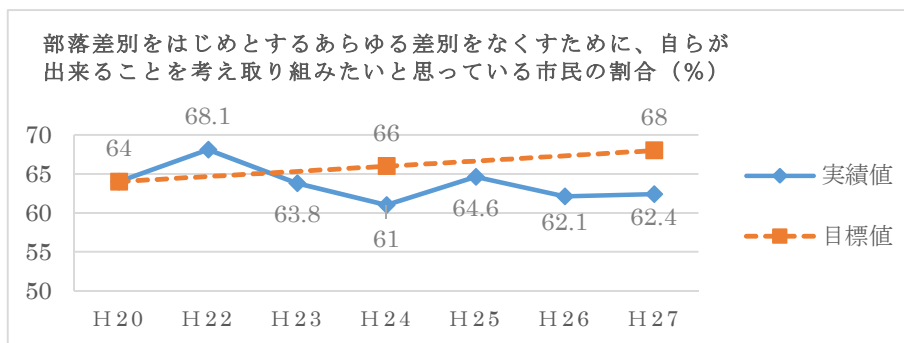
#### 1. 人権尊重（地域環境部）

##### 基本方針

- ・一人ひとりが尊厳をもって生きることのできる心豊かな「人権尊重都市 名張市」の実現を目指します。
- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指し、あらゆる場で人権・同和教育を推進します。
- ・人権センターなどの関係団体と連携し、人権まちづくりの実現に向けた人材育成等に努めます。
- ・いのちの大切さや平和の尊さを学ぶとともに、国際理解や地球市民としての自覚を深めるなど、平和教育を進めます。

##### 主な成果

- ・各種啓発事業への人権啓発まちづくり事業推進会議意見を反映しました。
- ・人権のまちづくり推進委託事業による、人権教育・啓発、人材育成を推進しました。
- ・部会活動活性化による行政職員・教職員他参加者の資質向上に取り組みました。
- ・地域実態を反映させた事業実施による参加者満足度の向上に努めました。
- ・市民コーラスグループによる非核平和コンサートを開催しました。



##### 成果を踏まえた課題や現状

- ・自身が当事者性を持つ人権課題があり、すべての人権課題は根底でつながっていることに気付けるような啓発の推進が必要です。
- ・まず「参加することが自身にとって利益になる」と感じられるテーマ設定とともに、研修手法（講義式か参加型か）、開催時期（曜日・時間帯も含め）の検討を進めます。

##### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・市民が日常生活で出会う個別具体的な生活課題を人権の視点で捉えた啓発を行います。
- ・人権教育主事、社会同和教育指導員の有効活用による教育・啓発を推進します。
- ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携を強化します。
- ・隣保館等管理業務への指定管理制度導入に向けた課題整理と対策のとりまとめを行います。

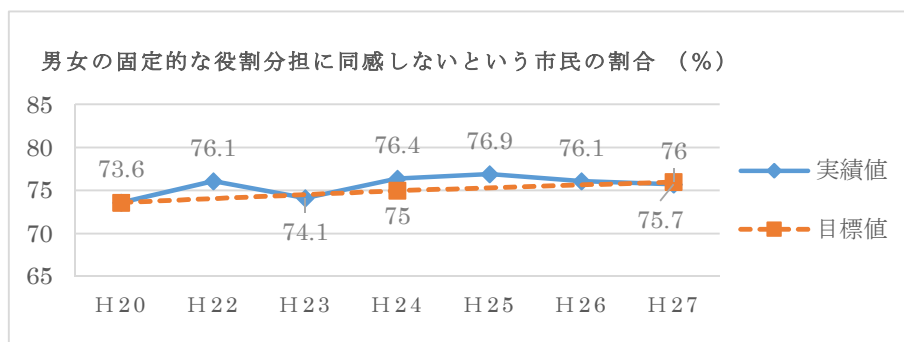
## 2. 男女共同参画社会（地域環境部）

### 基本方針

・男女共同参画都市宣言や名張市男女共同参画推進条例の理念を踏まえ、総合的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

### 主な成果

- ・男女共同参画推進フォーラムや、三重県内男女共同参画連携映画祭、街頭啓発、職員研修を継続的に実施し、意識啓発に努めました。
- ・「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担に同感しない市民の割合は、若い世代を中心に高まりつつあります。
- ・審議会等への女性登用率は、目標数値との隔たりはありますが上昇傾向にあります。
- ・名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、関係室や関係機関と連携し、DVの未然防止の啓発など取組を進めました。総合福祉センターの「女性相談」と男女共同参画センターでの「女性のための相談」の延べ件数はともに増加傾向にありますが、総合福祉センターでのDV相談の延べ件数に占める割合は、減少傾向にあります。
- ・健康・子育て支援室と連携して、母性保護や健康増進の取組を進めました。妊婦健康診査、乳がん検診ともに受診率が向上しています。



### 成果を踏まえた課題や現状

・全体として、数値目標の値は上昇傾向にありますが、男女共同参画社会の実現に向けた家庭や地域、事業所などでの具体的な取組や成果は十分ではありません。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・平成28年度に平成38年度を目標年度とする「(仮称)第2次男女共同参画基本計画」を策定します。
- ・次期基本計画では、5年後の見直しや数値目標の増など、計画の実効性を高めます。
- ・家庭、地域、働く場、行政分野などでの意識啓発や女性活躍を推進するため、担当室に働きかけます。
- ・DVの防止に向けた意識啓発に努めます。

## 第2節 地域づくりと市民活動の促進

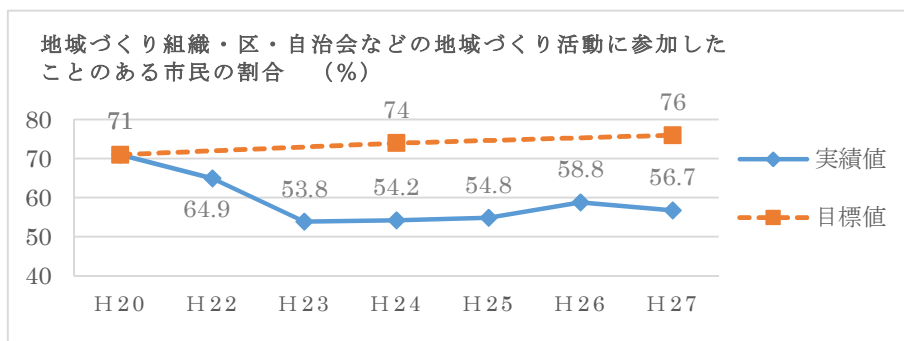
### 1. 地域づくり（地域環境部）

#### 基本方針

- ・都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実や人材育成などを進めます。
- ・地域の特性を活かした個性あるまちづくりに向け、地域による地域ビジョンの策定を促進するとともに、施策に反映できる仕組みづくりを行います。

#### 主な成果

- ・集会所補助金による集会所の新築・修繕補助金の交付、コミュニティ助成事業による地区の祭りやコミュニティ活動に資する備品等の購入のための補助金の活用を通じて、区や自治会といった単位のコミュニティ活動の促進を図りました。
- ・除草作業を地域づくり組織や基礎的コミュニティに委託することで、コミュニティによる課題解決を図る取組を行っていただきました。
- ・ゆめづくり地域予算制度により、住民主体のまちづくり活動を支援し、都市内分権を進めてきました。
- ・平成27年度に名張市市民活動補償制度の見直しを行い、ボランティア活動や地域活動に自主的に安心して取り組んでいただけるよう、名張市公益活動補償制度を運用し、持続可能な制度を目指しました。
- ・平成27年度に内閣府の地域再生戦略交付金を活用して、地域課題や地域資源を整理した名張市地域再生計画を作成しました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・集会所補助金の交付、除草作業等の毎年度の取組については、適正運用に努めていきます。
- ・補償制度については、制度の理解を深めていただき、適正な運用が図れるよう努めていきます。
- ・平成27年度中に地域再生計画において整理した地域課題等に具体的な施策をもって対応していくことが必要です。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・集会所補助金の交付、除草作業等の毎年度の取組については、事務作業のマニュアル化などにより、適正運用に努めます。
- ・補償制度については、引き続き制度の理解を深めていただき、適正な運用が図れるよう努めていきます。
- ・内閣府の地域再生戦略交付金を活用して、地域課題等に具体的に取り組んでいきます。

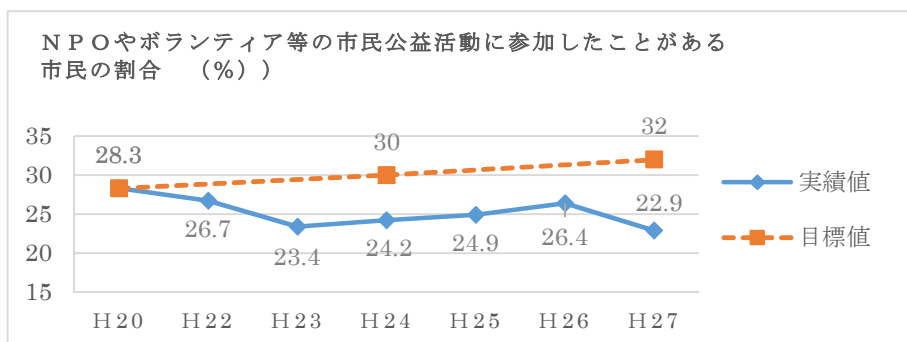
## 2. 市民公益活動（地域環境部）

### 基本方針

- ・市民活動支援センターなどの市民公益活動への支援や団体間の交流機会や交流の場づくりや意識啓発、情報提供などを進めます。
- ・行政と共に公共的分野を担い、社会的な役割を高めていくことができるよう、行政との協働事業を推進します。

### 主な成果

- ・平成26年度に市民公益活動の促進のためのアクションプランを作成し、これまでの取組実績を確認し、実施事業の点検、必要に応じた事業の廃止や見直し、今後の年次別の取組方針を決めました。
- ・アクションプランに定めた年次別の協議検討内容に基づき、市民活動支援センターの効果的な事業展開、市民活動団体による公益活動の実践などについて、市民公益活動促進委員会において協議検討を行いました。
- ・市民活動団体、地域、事業者等の交流の機会、場づくりとして機能する市民情報交流センターの管理運営について、市民活動団体等に委託し、実施してきました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・市民公益活動促進委員会において協議、検討を図りながら、市民情報交流センターの管理運営を行い、市民活動団体、地域、事業者らの連携、協力を図っていくことが重要です。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・アクションプランの年度別検討内容に基づき、市民と情報を共有しながら、市民活動団体の活動状況や市の財政状況等を踏まえ、環境に応じた施策展開を図ります。

### 3. コミュニティの元気づくり（地域環境部）

#### 基本方針

・地域住民やNPO等の多様な主体が、自発的に地域の課題を解決するコミュニティビジネス等の促進を図ります。

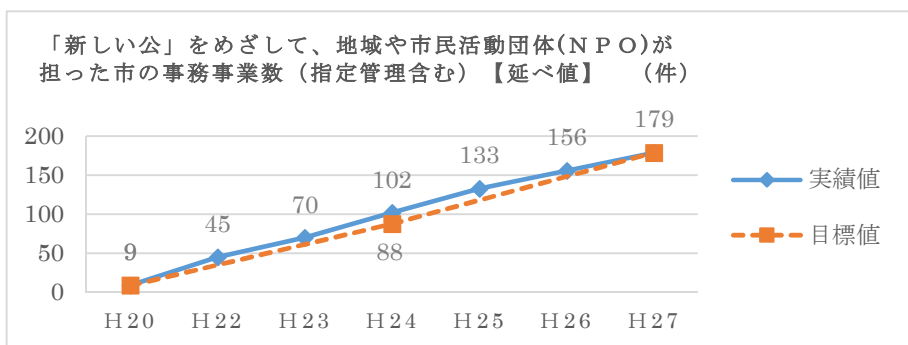
#### 主な成果

・地域課題の解決や地域資源のさらなる活用を図るため、「ゆめづくり協働塾」を開催し、地域づくりを支援する取組を行いました。

・平成27年度中には、公民館の市民センター化を行い、市民センターを拠点とした機能充実、発展を目指した支援を行いました。

・平成27年2月に名張市を含む4市が発起人となり、地域づくり組織にふさわしい新しい法人制度創設に向けた「小規模多機能自治ネットワーク会議」を設立し、法制度提言を行うため全国に賛同自治体を広げる行動を行いました。

・内閣府の地域再生戦略交付金を活用して、名張市地域再生計画を策定し、名張市の地域課題や地域資源を整理し、今後の施策に活かしていくための取組を行いました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

・地域ビジョンを実現するために地域づくりを担う構成員の増員や事務局強化など、ゆめづくり協働塾を通じて地域づくり組織の組織力をさらに充実させていくための人材育成の場の創出となるような取組が求められます。

・公民館の市民センター化により、さらなる地域づくり組織の活動拠点の充実が求められます。

・平成28年1月に「小規模多機能自治ネットワーク会議」として国に、法人制度創設を求める提言書を提出しました。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

・「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいきます。

・内閣府の地域再生戦略交付金を活用して、地域再生計画策定により整理された地域課題や地域資源を活かしたまちづくり施策に具体的に取り組んでいきます。

### 第3節 健康福祉ネットワークの構築

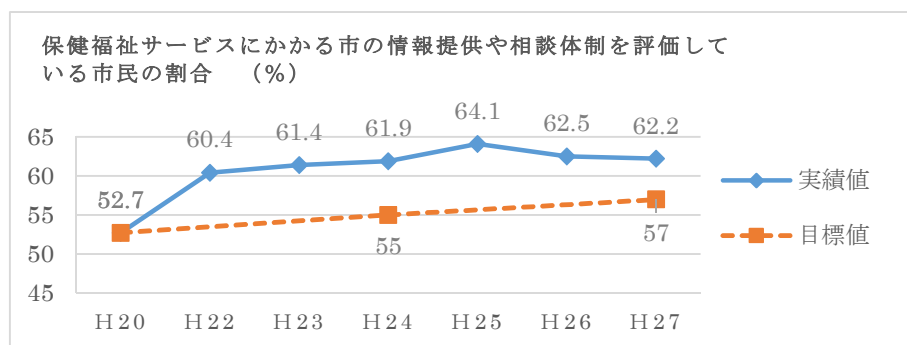
#### 1. 健康福祉ネットワーク（福祉子ども部）

##### 基本方針

- ・地域の見守りネットワークの構築に取り組み、人と人、人と地域の心豊かな共助のネットワークを広げます。
- ・保健、医療、福祉の連携を強化して生涯にわたり元気で健やかな暮らしを創造します。
- ・ノーマライゼーションの理念のもと、人にやさしい、安心のまちづくりを進めます。

##### 主な成果

- ・地域における共助の仕組みづくり等に引き続き取り組むため、第3次地域福祉計画を策定しました。
- ・地域における有償ボランティア事業（生活支援、外出支援）への補助を実施しました。（平成27年度末現在、7地域）
- ・地域福祉の充実に向け、様々な課題に取り組むボランティア活動を推進するため、福祉まちづくりセンターを設置しました。
- ・まちの保健室において福祉相談の充実を図るとともに、名張版ネウボラの取組を推進しました。



##### 成果を踏まえた課題や現状

- ・家庭や地域における相互扶助機能が低下しています。
- ・相談・情報提供体制の充実やネットワークの整備による地域での支援体制の構築が必要です。
- ・健康で生きがいを持ち生涯現役で地域の中で活躍できる場づくりが必要です。

##### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・多様化、複合化する課題に包括的な支援を実施するため、関係機関のネットワーク強化等、地域福祉教育総合支援システムの構築を進めます。
- ・地域での支え合い活動支援のため、引き続き有償ボランティア事業への補助を実施します。

## 第4節 健康長寿のまちづくり

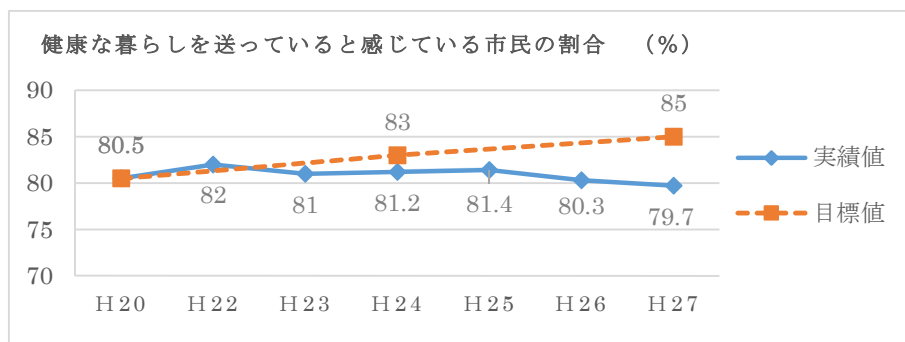
### 1. 健康づくり（福祉子ども部）

#### 基本方針

- ・自らの健康に関心を持ち、食生活の改善や日常的に運動を行う機会や場所の提供を行います。
- ・ライフステージに応じた市民の健康づくりや保健予防に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。

#### 主な成果

- ・住民主体の健康づくりと保健予防活動を基本とし、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病予防重点プロジェクト(ばりばり現役プロジェクト)を推進し、がん検診等の受診率向上やハイリスク者の生活改善につなげることができました。
- ・がん検診受診率について、地域づくりとの協働による啓発講演会の開催、地域がん検診の実施、節目年齢無料クーポン券の配布などの取組により、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診のすべてにおいて受診率が向上しています。
- ・地域づくりとの協働による啓発講演会の開催や地域検診の実施、自己負担金の減額などの取組により、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率ともに向上するとともに、内臓脂肪症候群該当者及び予備軍の減少率についても、どちらも向上しています。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・全体として数値目標の達成率は上昇していますが、一人ひとり自らの健康づくりに対する関心の高まりは十分ではありません。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・健康づくりに対する関心を高めるための啓発事業に取り組むとともに、ハイリスク者に対するきめ細かな相談、指導を進めます。
- ・がん検診受診率向上を図るため、地域での普及、啓発に取り組みます。
- ・特定健康診査受診率向上を図るため、医療機関と連携した取組を進めます。
- ・「名張版ネウボラ」の充実に取り組むことにより、妊婦、産婦、乳幼児等に対する健康づくりの啓発、指導を行います。

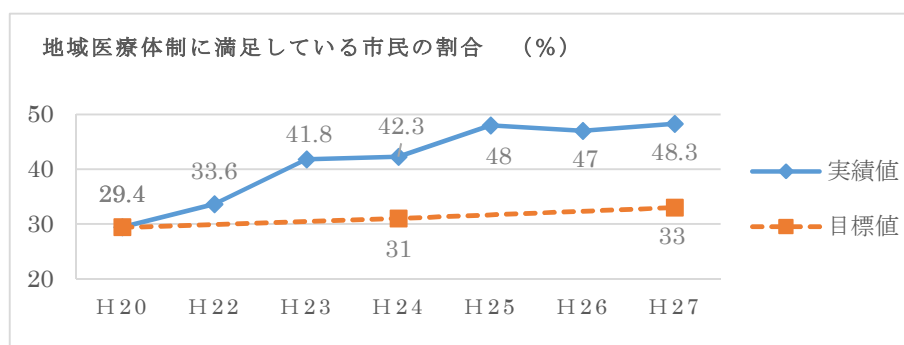
## 2. 地域医療（福祉子ども部）

### 基本方針

- ・市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心、かつ安全で信頼できる地域医療体制を構築します。
- ・伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、地域内の病院機能を再編し、機能分担と連携の強化を進めます。

### 主な成果

- ・在宅医療を推進するため「名張市在宅医療支援センター」を開設するとともに、在宅患者の急変時の救急医療体制（在宅医療救急システム）を整備しました。
- ・24時間365日の小児二次救急を行う「小児救急医療センター」を開設しました。
- ・三重大学等による寄附講座開設により派遣医師の確保を図りました。
- ・伊賀地域3病院の連携により二次救急医療を確保しました。
- ・市立病院では、医療救護活動の中核施設としての役割を担う「災害拠点病院」の指定を受けました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。
- ・近隣地域との連携を深める体制の充実が必要です。
- ・身近なところで医療に関する相談等ができる体制づくりが必要です。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・関係機関と連携しながら伊賀地域の医療体制の整備を図るため、地域医療構想の策定に積極的な関与を行います。
- ・伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、既存の医療資源を有効活用し、伊賀地域における救急輪番体制を維持しながら、二次救急医療体制の確保に向け病院機能の再編及び機能分担と連携の強化を進めます。
- ・安心して産み育てられる環境を提供するため、伊賀地域で唯一の小児救急医療の拠点医療機関としての機能を果たすと同時に、産婦人科の開設に向け取り組んでいきます。



## 第5節 自立を支える地域福祉の充実

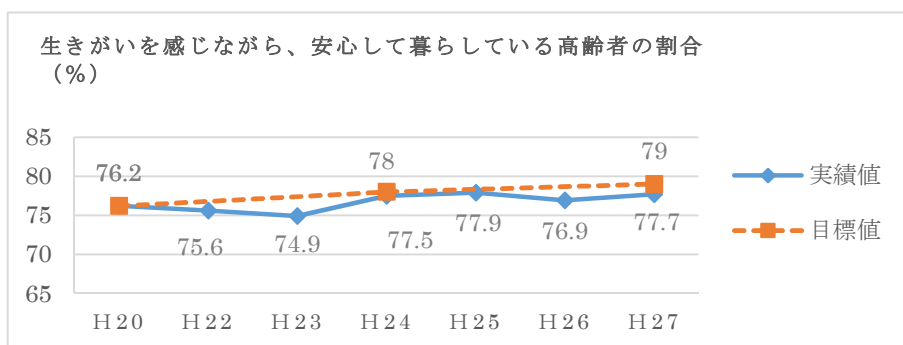
### 1. 高齢者福祉（福祉子ども部）

#### 基本方針

- ・地域社会や職場の担い手として自らの選択と能力に応じ、はつらつと活躍ができるよう、活力に満ちた生涯現役の長寿社会を創造します。
- ・家庭や住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、保健福祉サービスの基盤整備と介護予防、生活支援（地域支え合い）の取組を進めます。

#### 主な成果

- ・地域づくり組織との協働による生涯現役・地域の支え合いの推進に向けた「まちじゅう元気!!プロジェクト～地域の元気づくり・人づくりのプロジェクト～」に取り組みました。地域の課題を協議・検討する地域づくり組織、まちの保健室、社会福祉協議会、保健師で構成した「まちじゅう元気!!チーム」を設置しました。またロコモティブシンドローム、低栄養、歯と口腔の健康づくり、フレイルなどの介護予防、コミュニティビジネスや防災、閉じこもり予防などをテーマにした「まちじゅう元気!!リーダー養成講座」（全8日間、全14講座）を実施し、全地域から270名（実人員）が受講しました。
- ・名賀医師会が地域医療支援プロジェクト研究開発に取り組み、「よくバリ青春体操～寝たきり・認知症・痛みのない、あの頃のまままで～」を多職種連携で作成しました。その普及実践メンバーとして期待される「まちじゅう元気!!リーダー養成講座」で紹介し、体験の機会をつくりました。
- ・各地域における有償ボランティア事業（高齢者等の生活支援、外出支援）への補助を実施しました。（平成27年度末現在、7地域）
- ・高齢者のみ世帯等の災害時要援護者同意者リストを作成し、各地域に配布しました。
- ・民生委員による高齢者実態調査（訪問調査）等の見守り活動を実施しました。
- ・包括支援センター、まちの保健室等が、きめ細やかに地域の状況を把握し、介護サービスの必要な方が迅速で適切なサービス利用ができるよう総合相談事業を実施しました。（平成27年度各種相談件数：18, 256件）
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう配食サービスや軽度生活援助事業等高齢者福祉事業を実施するとともに、介護保険施設等の整備推進を図りました。



## 成果を踏まえた課題や現状

- ・まちじゅう元気!!リーダーが地域での活動の場を増やし、地域の支え合い事業の担い手となるよう、各地域での協議を重ね、実践につなげることが重要です。
- ・引き続き、地域での支え合い活動支援のための各種取組を進める必要があります。
- ・引き続き、包括支援センター、まちの保健室等が、様々な相談に適切に対応できるよう、資質の向上に向けた取組が必要です。
- ・介護保険サービス等公助だけでなく、互助の取組が必要です。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・地域の状況に応じ「まちじゅう元気!!チーム」による課題共有や解決に向けた協議・検討を継続実施し、「まちじゅう元気!!リーダー」の活動を継続的に支援するフォローアップ研修や、活動交流会、実践報告会などを実施し、まちじゅう元気!!プロジェクトを推進します。
- ・有償ボランティア事業への補助や災害時要援護者同意者リストの配布等を継続し、安心して地域で生活が続けられる基盤の整備を図ります。
- ・複合的な生活課題に対しワンストップ窓口で対応するため、「エリアディレクター（包括的相談員）（仮称）」を配置し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ・介護保険サービスの提供基盤の整備推進を図るとともに、生活支援コーディネーターの配置等地域と連携し、互助の仕組みづくりに取り組みます。

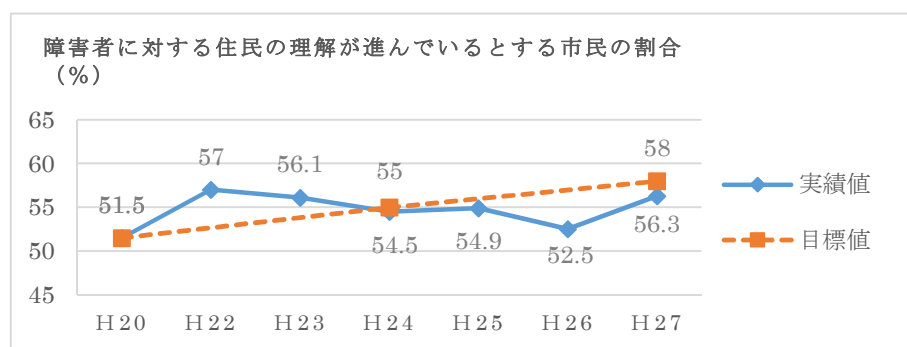
## 2. 障害者福祉（福祉子ども部）

### 基本方針

- ・ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- ・ライフステージに応じたきめ細かな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

### 主な成果

- ・障害者基本法に基づき平成27年3月に、ライフステージの全ての段階において全人的復権を目指すリハビリテーションと、障害のある人もない人も共に暮らす社会をめざすノーマライゼーションを基本に、障害者の社会参加や自立支援を総合的に進めるため、第四次名張市障害者福祉計画を見直しました。合わせて、第4期名張市障害福祉計画も見直しました。
- ・障害を理由とする差別の解消を推進することを目標とした障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されることを受けて、「名張市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」の制定と、職員対応要領の制定を検討しました。
- ・平成24年10月1日に施行された障害者虐待防止法の施行を受けて、障害者を大切にする地域の創造と自立を支える障害者福祉の推進の観点から、名張市障害者虐待防止センターを立ち上げ、障害者の人権保護に努めました。
- ・障害者が能力や特性に応じた就労の機会が得られるよう、企業やハローワーク等と連携し障害者雇用の推進及び障害者の就労支援のため、就職面接会の開催や農福連携事業の拡充を図りました。
- ・障害者の社会参加と健康増進を図るためスポーツ・レクリエーション活動を継続し促進しました。
- ・障害者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅福祉サービスの充実と障害者の希望や状況に応じた適切な自立や生活を総合的に支援する基幹相談支援センターを、平成25年4月に立ち上げました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・障害のある人の日常生活を支えるために、訪問系サービスの充実、日中活動の場の整備、そこで従事する人材確保が重要です。
- ・障害のある人もない人も共に地域福祉活動の場で主体的に交流する中、体験的に理解を深めていくことが重要であることから、交流の場の提供や広報活動等による啓発が重要です。

- ・障害のある人が自立するためには、受け皿として一般企業の雇用の拡大と就労に結び付ける福祉的支援が必要です。

### **今後（H28年度～）の主な取組内容**

- ・障害者が地域で安心して生活できるよう、的確なサービスの提供と自立生活の場としての支援施設やグループホーム等の設置を促進します。
- ・障害者の参加と市民の交流機会を増やすため、広報活動等による意識啓発や情報提供を行い、両者が交流や支援に主体的に参加できる環境づくりを進めます。
- ・企業等関係機関に対して障害者雇用の促進、職業訓練の実施、福祉的就労の支援を行います。

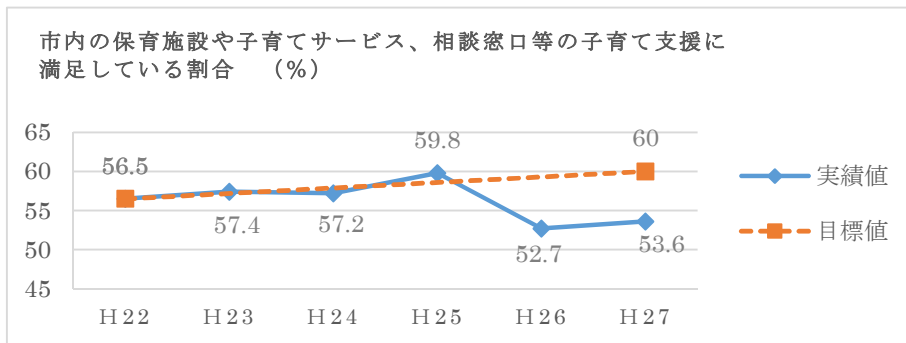
### 3. 子育て・子ども支援（福祉子ども部）

#### 基本方針

- ・子どもを産み、育てる喜びを感じることができるような地域社会の形成と総合的な子育て環境の整備や向上に取り組みます。
- ・教育、福祉、保健などと連携を図りながら、民営化の推進により、様々なニーズに適切に対応できる保育環境の整備、充実を進めます。

#### 主な成果

- ・公立保育所のうち、平成22年度に4保育所、平成23年度に4保育所の民営化を行いました。現在の4公立保育所については、民営化はしないこととして、平成26年度をもって公立保育所の民営化の取り組みは終了しました。
- ・家庭的保育、小規模保育、事業所内保育を実施し、0～2歳の子どもの受け入れを積極的に行い、待機児童の受け入れ枠を確保しました。
- ・子ども支援センターかがやきにおけるファミリーサポートセンター事業や広場事業をはじめ、子育て支援事業を積極的に進めました。
- ・子ども条例に基づき、平成27年4月からは「第3次ばりっ子すくすく計画」により、子どもの健全育成のための様々な施策を推進し、さらに子どもの権利についての啓発に取り組みました。
- ・「子ども発達支援センター」と、「教育センター」を併設した「名張市子どもセンター」を開設し、0歳から18歳までの子どもの育ちを総合的にサポートできる体制を整備しました。
- ・子育て世帯の負担軽減を図るため、子ども医療費助成の年齢拡大や病児・病後児保育事業を開始しました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・公立保育所では、地域担当保育士を指名し、地域の子育て支援を強化しています。
- ・地域型保育事業を実施していますが、0～2歳の待機児童が依然として多い状況です。
- ・子育て能力が不足している保護者が増えており、さらに支援が必要です。
- ・子どもが安心して成長していける環境づくりのために、子ども条例に基づく事業の推進に努める必要があります。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・公立保育所では、名張版ネウボラの推進のため、一般の保護者向けの子育て相談への対応を中心に機能を強化します。
- ・保育需要を見極めながら地域型保育事業を推進します。また、私立幼稚園の認定子ども園化を推進し、待機児童の解消に取り組みます。
- ・保護者の価値観が多様化しており、地域や保護者のニーズを把握しながら子育て支援事業を推進します。
- ・「第4次ばりっ子すくすく計画」の策定に向けて、順次、準備を進めます。

## 4. 社会保障（福祉子ども部）

### 基本方針

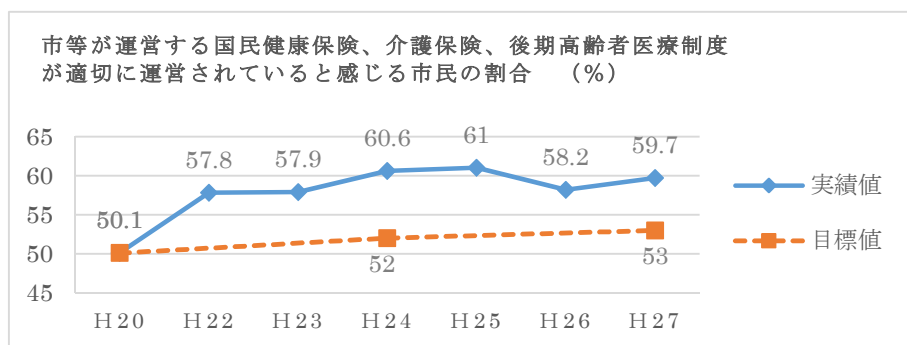
- ・低所得者の自立支援に向け生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度の長期的に安定した運営を進めます。

### 主な成果

・平成27年度から施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護の一步手前にいる生活困窮者に対して自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業等の支援を実施してきました。

※生活困窮者自立支援法に関する事業（上記の3事業）は、社会福祉協議会へ事業委託しています。

- ・国民健康保険税の適正な賦課と収納の確保に努め、収納率については年々高めることができ、県下の上位に位置づけています。（現年度分/H22→H27 約3ポイントアップ）
- ・後期高齢者医療制度の周知により理解を得た結果、保険料収納率は99%（現年分）以上を達成できました。
- ・第4次改訂介護保険事業計画（H24～H26）及び第5次改訂介護保険事業計画（H27～H29）に基づき、適正な介護サービス提供ができるよう地域密着型サービス、施設サービス等整備を推進しました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・生活困窮者の多くは、地域からの孤立や人間関係等の問題で社会的にも孤立しているケースが多く、経済的な困窮とともに複合的に課題を抱えている状況にあります。
- ・国民健康保険の構造的な課題として、加入者の所得水準が低く、税負担が重いことから、税の収納率低下を招きやすい状況にあります。
- ・特に高齢の生活困窮者については、収入の増加が見込めず、滞納となった保険料の徴収が困難な状況です。
- ・急速に進展する高齢化のなか、介護保険を持続可能な制度とするため、多様な支え合いの体制が必要です。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・地域内での孤立を防ぐため、困窮者の出すSOSをいち早く察知できる組織体制の強化に努めます。
- ・生活困窮者自立支援法に基づく自立支援をより強力に推進します。
- ・平成30年度からの国民健康保険広域化に向けて、適正な運営と高収納率の維持に努めます。
- ・引き続き後期高齢者医療制度の周知に努めるとともに、制度の安定した運営のため、保険料の収納率向上に取り組めます。

・次期計画策定に向け、実態調査等で現状とニーズを把握し、国の制度改革も踏まえ、第6次改訂介護保険事業計画（H30～H32）を策定します。



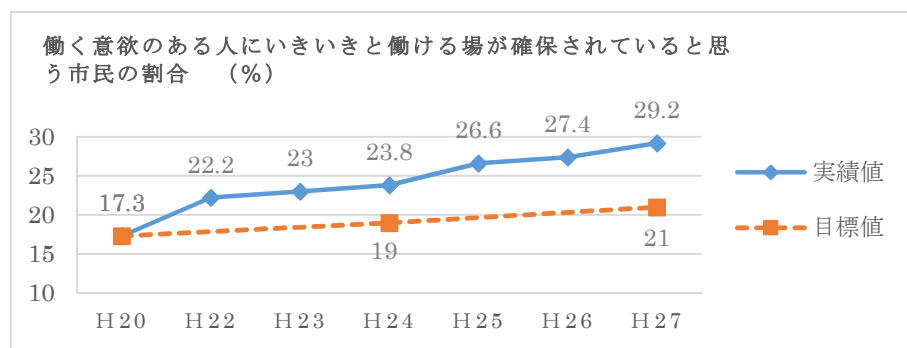
## 5. 雇用（産業部）

### 基本方針

- ・就労機会の確保や情報提供を進めるとともに、就業能力の取得支援など雇用の安定を図ります。

### 主な成果

- ・実践型雇用創造事業（国の財源）に取り組み、雇用創出を図りました。
- ・緊急雇用創出事業に取り組み雇用創出を図りました。
- ・閉校した旧小学校校舎施設を賃貸し、企業誘致を行い、雇用創出を図りました。
- ・障害者実雇用率の改善が図られました。
- ・シルバー人材センターにより、会員拡大、新規事業所開拓が図られました。



### 成果を踏まえた課題や現状

ライフスタイルの変化による雇用のミスマッチの解消、定年退職後の就業の場の確保が課題となっています。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・先端産業等成長の見込まれる企業活動に対する支援を行います。
- ・雇用吸収率の高い新事業の育成に取り組みます。
- ・創業支援の体制の充実を図ります。
- ・若者、女性、高齢者の就業機会の確保に取り組みます。

## 第2章 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

### 第1節 良好な地域環境づくり

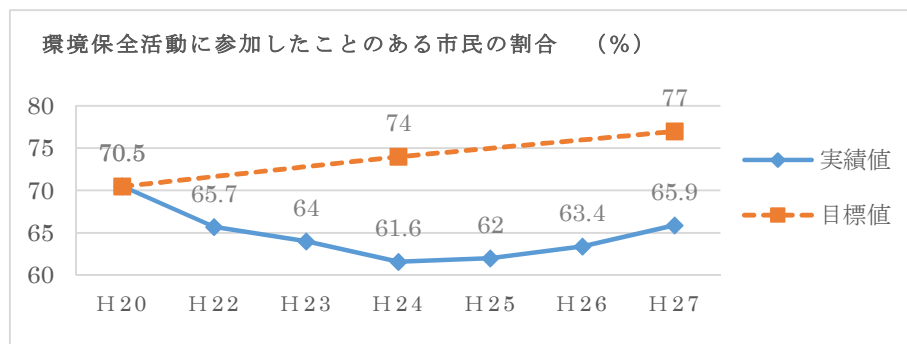
#### 1. 環境保全（地域環境部）

##### 基本方針

- ・市民の環境保全意識の醸成と市民・事業者・行政が協働し、環境保全に取り組みます。
- ・豊かな自然と共生する持続可能なまちづくりを進めます。

##### 主な成果

- ・市民、事業者、行政の協働による環境美化活動として実施しているクリーン大作戦が多数の参加により展開され定着化しています。
- ・水質保全・大気汚染・騒音防止等の対応への取組みとして、市内の工場（約40）と締結している公害防止協定について、見直すべく協議を進めています。
- ・小学校等で取組んでいる環境学習会に講師を派遣し、環境保全・美化についての意識向上を図りました。
- ・あき地の雑草等の除去については、地域とも連携を図り、適正な業務執行を行うことができました。



##### 成果を踏まえた課題や現状

- ・環境美化活動に取り組む市民、事業者が固定化されています。
- ・事故等により水質汚濁や大気汚染が発生することが懸念されます。
- ・環境学習会に取り組む学校等が固定化されています。

##### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・活動場所の所管（機関）との更なる連携により、環境美化活動の充実を図ります。
- ・公害防止協定の早期の見直しや市民・事業者に対する啓発の充実により環境負荷の抑制に向けた取組みを進めます。
- ・学校や地域、事業者による自主的な環境学習会の取組みを促し、あわせて支援体制の充実を図ります。

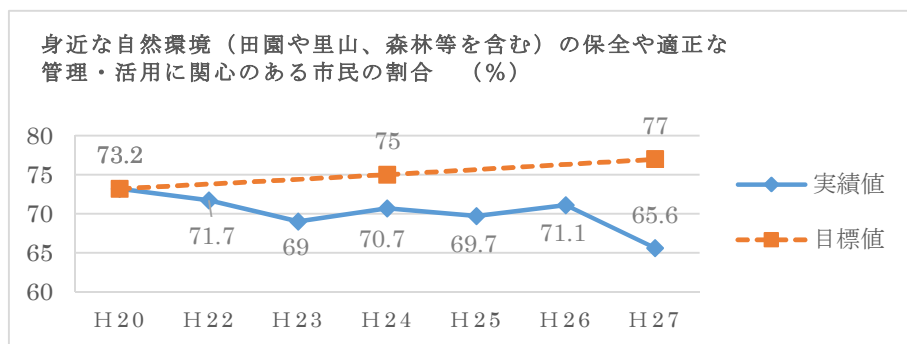
## 2. 自然環境（産業部）

### 基本方針

- ・水と緑の豊かな自然を守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりを進めます。
- ・山林や農地、河川や水路などの適正な管理や自然とのふれあいの場づくりなど、多様な地域や人々と連携して進めます。

### 主な成果

市民が身近に「農」に触れ、交流する機会や場所づくりを提供するため、市民農園を南古山・上比奈知に設置し団地などの非農家の方に活用いただき、農に触れ、地域と交流する事業を展開しました。また、農業施設の維持管理において、多面的機能支払交付金事業により、農業者だけでなく地域全体での農業環境を守り育てる事業を進めました。



### 成果を踏まえた課題や現状

市民農園は、現在161区画の利用があり、多くの市民の方に利用していただいています。また、農園の周辺の草刈等は地元地域の方に行っていただいています。

農業施設の維持管理については、草刈や清掃を地域全体で実施したり、ため池を活用して、水辺環境を整える地域活動等も行われています。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

市民農園については、地域と利用者が交流できるよう地域と協議していきます。

また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払事業においても、地域が一体となり地域の環境を守り育てられる取組を継続していきます。

## 第2節 循環型社会の創造

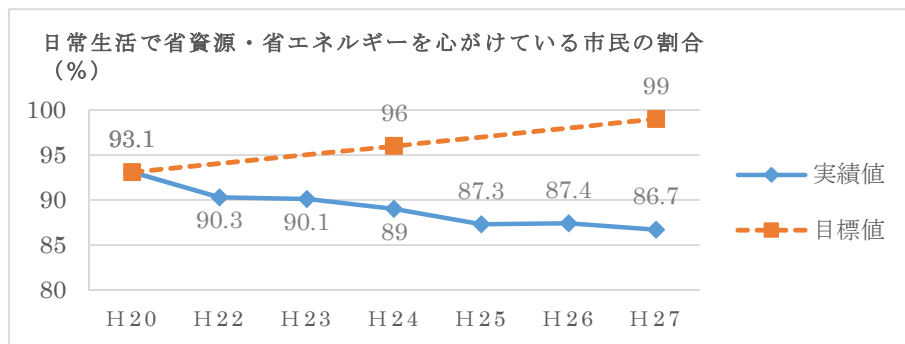
### 1. 省資源・省エネルギー（地域環境部）

#### 基本方針

- ・省資源・省エネルギーや資源の有効活用に取り組み、地球環境にやさしい持続可能な社会を創造します。

#### 主な成果

- ・「人」、「自然」、「エネルギー」の調和を図る「スマートシティ構想」の推進に向け「スマートシティなばりエネルギーアクションプラン」を策定し、このプランに基づき取組みを進めています。
- ・クリーンな新エネルギーとして、学校・市庁舎・消防署への太陽光発電設備の整備、市庁舎への急速充電器設備の整備、電気自動車を導入しました。
- ・名張市環境マネジメントシステムの取り組みにより庁舎内の環境に配慮した活動の推進を行いました。特にクールビズ・ウォームビズの実施やエコ通勤・ノー残業デーの継続した取組により環境負荷に対する意識の高揚を図ることができました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・名張市環境マネジメントシステムが平成27年度で終了したので、新しい名張市環境マネジメントシステムを策定する必要があります。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・「スマートシティなばりエネルギーアクションプラン」に基づく取組みを進めます。
- ・名張市環境マネジメントシステムの更新を行います。
- ・クールビズ・ウォームビズの実施やエコ通勤・ノー残業デーの取組みを継続します。

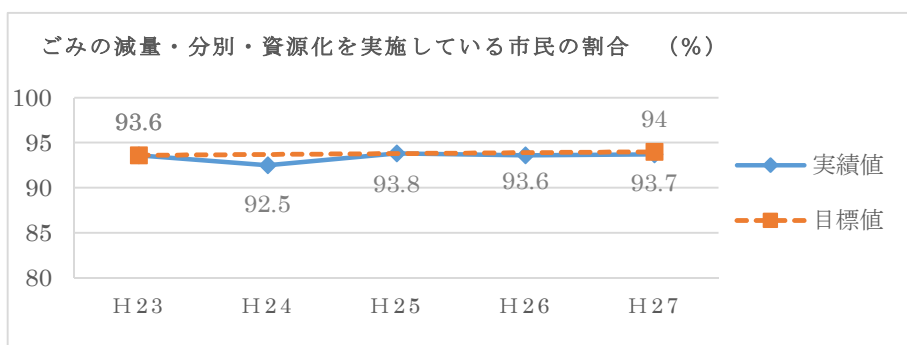
## 2. ごみの減量化とリサイクル（地域環境部）

### 基本方針

- ・市民、事業者、行政が一体となって、ごみゼロ社会を目指します。

### 主な成果

- ・市民のごみの減量意識が定着してきたことを踏まえ、指定ごみ袋の価格の引き下げを行いました。
- ・生ごみ資源化実証事業として分別収集をモデル地域で試行し、分別収集の実施は現状では困難であることがわかりました。
- ・平成25年度で廃止となりましたが、生ごみ処理機等購入費補助事業により生ごみ・草木類の減量・資源化を促進することができました。
- ・街路樹等公共用地等で発生した剪定枝は剪定枝粉碎処理車により、また、家庭で発生した剪定枝類は無料貸出をしている家庭用剪定枝粉碎処理機により、それぞれ粉碎し、再利用することにより草木類の減量・資源化を促進しました。
- ・ごみ分別ガイドブック、事業系ごみ減量化ハンドブックを配布による啓発をすることにより、ごみの減量・資源化を促進しました。



### 成果を踏まえた課題や現状

ごみゼロリサイクルアクションプログラムで分別未実施となっている生ごみ・草木類・その他プラスチックについて今後の取り組みが検討課題となっています。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

分別未実施となっている生ごみ・草木類・その他プラスチックの分別収集の実施に係る費用対効果について、国・県の動向等も踏まえ、実施の有無も含め、検討していくこととします。

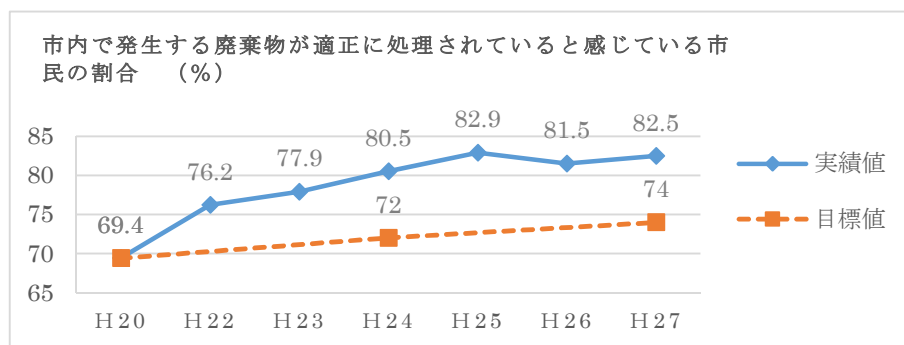
### 3. 廃棄物処理（伊賀南部環境衛生組合）

#### 基本方針

- ・資源循環型社会の構築を目指し、安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

#### 主な成果

- ・収集運搬体制の整備として、民間委託の一層の推進を図るとともに、ごみ、資源の排出量等の状況を踏まえた効率的な収集運搬体制を整備しました。
- ・処理体制の整備として、クリーンセンターにおける適正な運転並びに日常の適切な維持管理に取り組み、焼却等の処理に伴う周辺環境への影響を抑制するなど安心、安全の施設運営に努めました。
- ・最終処分場の適正処理として、徹底した分別・資源化により最終処分量の抑制に取り組むとともに、適切な覆土管理及び浸出水の適正管理に取り組みました。
- ・廃棄物等の有効利用として、ごみの焼却処理により発生する溶融スラグについて、土木建設資材等としての資源化など有効活用を図りました。
- ・し尿・汚泥の適正処理として、環境に配慮しながら、し尿処理施設の適正な管理運営を行いました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・収集運搬において、民間委託に移行するにあたり経費の増額が見込まれます。
- ・クリーンセンターは、操業開始後8年目を迎え、施設の老朽化が進行することが懸念されることから大規模修繕及び改修が必要です。
- ・最終処分場の適正管理するうえで、浸出水処理施設の老朽化が見受けられるため早急な修繕及び改修計画の策定が必要です。
- ・溶融スラグの安定的な有効利用の方法について検討する必要があります。
- ・浄化センターにおいては、操業延長を地元で認められましたが、今後のし尿処理のあり方について、名張市の方針決定が必要です。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・収集運搬においては、今後の退職者による人数減を考慮し計画的に民間委託を推進します。
- ・クリーンセンターにおいては、老朽化に伴う計画的な修繕及び改修を実施していくうえで更新計画を策定していきます。

- ・最終処分場内にある浸出水処理施設においては、施設の老朽化が著しいため早急に施設の更新計画を策定します。
- ・溶融スラグの有効利用においては、土木建築資材等として資源化できる用途について研究します。
- ・浄化センターにおいては、操業延長後のし尿処理のあり方について、名張市地域環境部と検討を進めます。

### 第3節 新しい名張農業の振興と農山村の整備

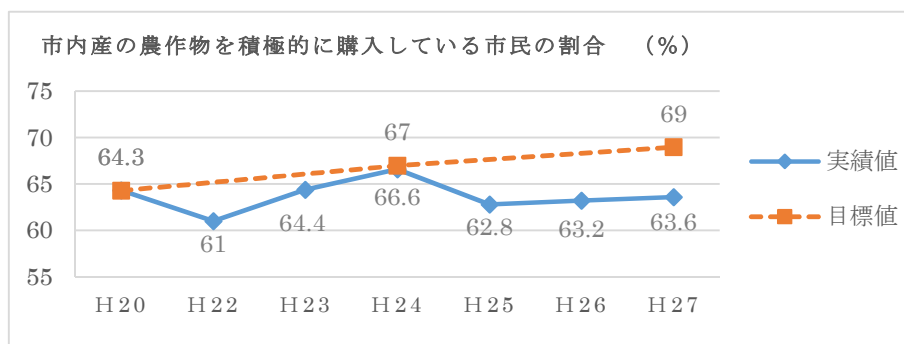
#### 1. 農村環境整備（産業部）

##### 基本方針

- ・「市民を豊かにする都市農業」の創造を目指し、農業マスタープランを基本とした農業施策を展開します。
- ・農業の多彩な担い手づくり、食と「農」のネットワークづくり、「農」を通じた快適な環境づくりを進めます。
- ・市民が生きがいを持ち健康で暮らし続けることができる園芸福祉の活動を促進します。
- ・田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを進めます。

##### 主な成果

- ・農産物をはじめとする地場産品や障害者の就労訓練施設等で生産した製品を販売するとともに、物産や地域福祉に関する各種イベントの場としての「とれたて名張交流館」を開設しました。
- ・地域で話し合いを行い、地域の未来を描く「人・農地プラン」を黒田地区・薦生地区・北部地区・市全域で作成しました。
- ・名張の優れた農産物を知ってもらうため、こんにゃくや味噌づくり等の教室を実施するとともに農家と連携して6次産業化のセミナーを実施してきました。
- ・名張駅や公共施設において園芸福祉のボランティア団体が活動を続けています。また、農山漁村活性化プロジェクト事業において、新田地区に公園や農園を整備し、地域の活性化を目指しています。



##### 成果を踏まえた課題や現状

地域における農業の担い手に農地を集積し、収入の安定と耕作放棄地の解消を図るため、「人・農地プラン」等地域での話し合いが益々必要になっています。また、小規模農家がこだわりの農産物を生産し、加工することによって、付加価値を高め、販売につなげていく、6次産業化等の取組が必要になってきています。

##### 今後（H28年度～）の主な取組内容

TPPをはじめとして、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。田園都市としての環境を守るため、新規就農者の育成や、多彩な担い手の確保を行っていきます。

また、福祉や教育と連携し、「なばり農業」を推進していきます。



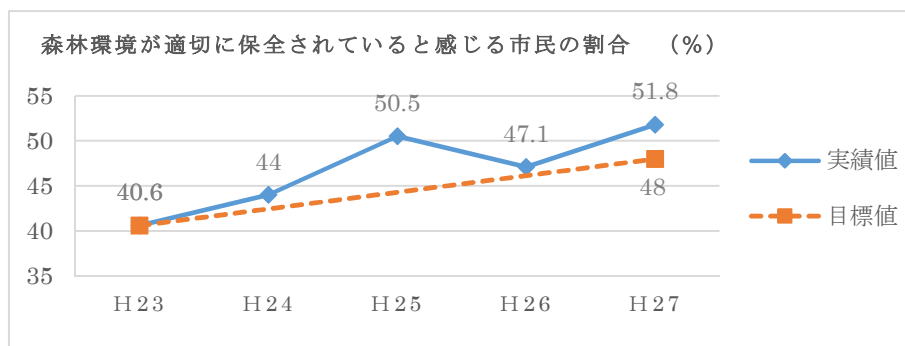
## 2. 森林環境整備（産業部）

### 基本方針

- ・多面的機能が持続的に発揮されるよう、機能に応じた森林整備を進めます。
- ・効率的かつ安定的な林業を育成するとともに、その経営を支援します。

### 主な成果

- ・美しい森林づくり事業や森林創造事業により森林の持つ多面的機能を守る取組を行いました。
- ・みえ森と緑の県民税を活用して、バイオマス発電用のチップを間伐材の運搬経費を補助する取り組みを行いました。
- ・国津の杜において、木工教室を開催するなど山村地域と団地や都市との交流事業を実施しました。



### 成果を踏まえた課題や現状

森林環境を守るための事業は実施しているが、近年の材木価格の低迷により施業が行われていない。今後は、継続的に施業が行えるよう新たな支援策が必要となります。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

森林の持つ防災や水源地としての環境を守る取組は継続して実施するとともに、施業が行えるよう、境界明確化事業等の取組を行っていきます。

また、生活に直結した危険木の伐採や木の温かさを伝える事のできる事業を展開していきます。

### 第3章 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし

#### 第1節 魅力的な都市環境づくり

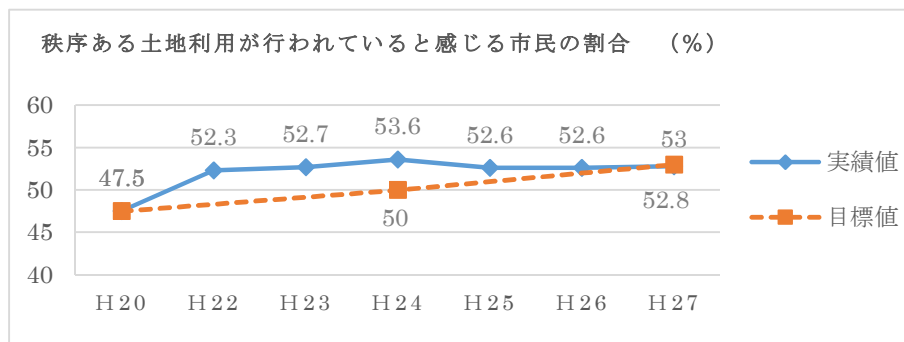
##### 1. 土地利用（都市整備部）

###### 基本方針

- ・基本構想で定める土地利用の方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を活かしつつ、適性かつ計画的に進めます。
- ・土地利用の総合的な指針である国土利用計画及び土地利用マスタープランの必要な見直しを進めます。
- ・都市的土地利用の基本的な方針である都市マスタープランに基づき、用途地域等の見直しを進めます。

###### 主な成果

- ・土地利用マスタープラン、都市マスタープラン、用途地域見直し方針を踏まえ、開発事業に対し指導を行うことで土地利用計画との整合を図りました。
- ・都市的土地利用については、都市マスタープランに基づき、集約連携型都市構造の構築に向けて名張市用途地域等見直し方針を策定しました。
- ・農村地域の土地利用については、農業振興地域整備計画に基づき優良農地は食糧供給基盤としての緑地環境を保全するとともに、都市化されつつある地域ではその地域の一部を都市的利用に転換するなど、農地と調和した快適な田園環境へと誘導に努めました。
- ・建築確認申請など建築・開発関係の手続きに必要となる、都市計画基本図（白地図）を、名張市ホームページからダウンロードが出来るようにし、サービス向上に努めました。



###### 成果を踏まえた課題や現状

- ・用途地域及び地区計画の指定については、人口減少、高齢化など生活様式の変化に対応しつつ、地域の合意形成が必要です。
- ・人口減少による空家・空地が顕著化する中、分譲宅地開発や集合住宅の開発申請数に変化はなく、農業従事者の担い手不足などの営農環境も相俟って、民間開発事業者と市の目指す土地利用に乖離がみられます。

###### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・名張市都市マスタープランや第三次なばり快適環境プラン、第三次名張市農業マスタープランなど土地利用に関する計画や施策について総合的な調整を行います。

- ・都市的な土地利用については、名張市用途地域等見直し方針に基づき、都市と農村の調和を図りつつ、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。
- ・引き続き開発指導を継続します。

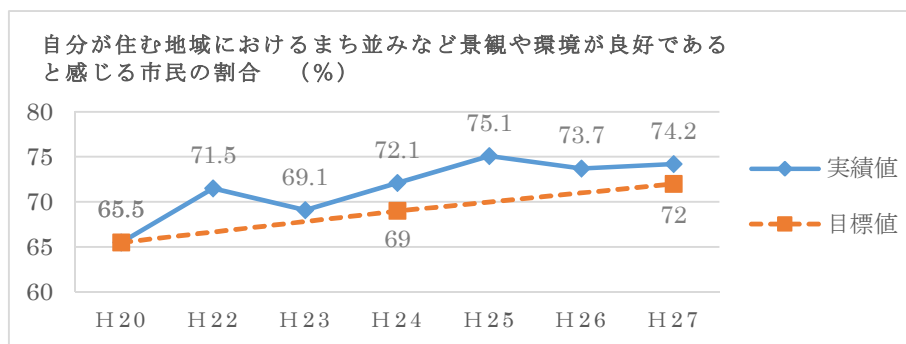
## 2. 都市環境（都市整備部）

### 基本方針

- ・環境、福祉、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、周辺のたたずまいと調和する都市施設の整備などを計画的に進めます。
- ・美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

### 主な成果

- ・都市マスタープランに基づき、集約連携型都市構造の構築に向けて名張市用途地域等見直し方針を策定しました。
- ・名張市用途地域等見直し方針の策定については、地域懇談会やパブリックコメントなど広く市民の意見を反映できる措置を講じました。
- ・名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討いただく体制づくりを進めました。
- ・集約連携型都市構造の軸を担う交通施策に関する総合的な基本方針として、名張市総合都市交通マスタープランを策定しました。
- ・「名張市空家等対策計画」の策定に合わせ、空き家をテーマとした景観まちづくりシンポジウムの開催など、景観まちづくりの普及啓発に努めました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた市内連携の体制を整える必要があります。
- ・用途地域及び地区計画の指定については、人口減少、高齢化など生活様式の変化に対応しつつ、地域の合意形成が必要です。
- ・都市交通施策の推進については、市民・事業者・行政などが連携した交通まちづくりとして一体的に取り組む必要があります。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・名張市用途地域等見直し方針に基づき、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。

- ・地域の実情に応じたきめ細やかな土地利用等のルールづくりに向け、地区計画制度の積極的な活用を進めます。
- ・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域が主体となったまちづくりと連携した景観まちづくりを推進します。
- ・長期末着手となっている路線等を対象とした都市計画道路の見直し方針を公表しており、この方針に基づき必要な法手続きを進めます。

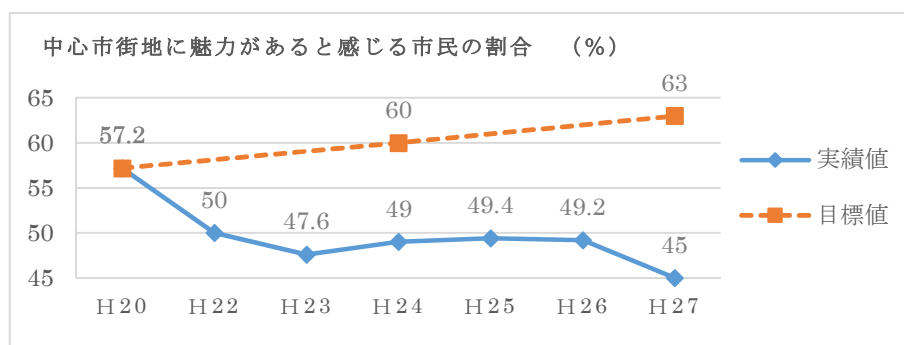
### 3. 市街地整備（都市整備部）

#### 基本方針

- ・名張駅周辺の都市サービス機能の充実や名張の顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間の形成を目指します。
- ・地域特性に応じた個性的なまちづくりを進めることで、質の高い生活環境を形成します。

#### 主な成果

- ・都市マスタープランに基づき、集約連携型都市構造の構築に向けて名張市用途地域等見直し方針を策定しました。
- ・希中央の公益施設用地である商業地域（15,000 m<sup>2</sup>）については、民間の温浴施設の開業に合わせ、地場産業振興の拠点とした「とれたて名張交流館」を開設しました。
- ・名張地区既成市街地再生計画に基づいて整備した、「やなせ宿」の取組みが、国土交通大臣表彰である「手づくり郷土賞」を授章しました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制を整える必要があります。
- ・名張の顔にふさわしい都市機能の集約化と、暮らしと伝統文化、地域商業が結びついた活力あるまちづくりを推進する必要があります。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・まちの駅として認定された、「とれたて名張交流館」や国登録有形文化財の「やなせ宿」など、地域産業や地域資源を生かした顔づくりを推進します。
- ・住宅市街地については、統一感のある質の高い居住環境を創出するため、地区計画等の導入を進めます。

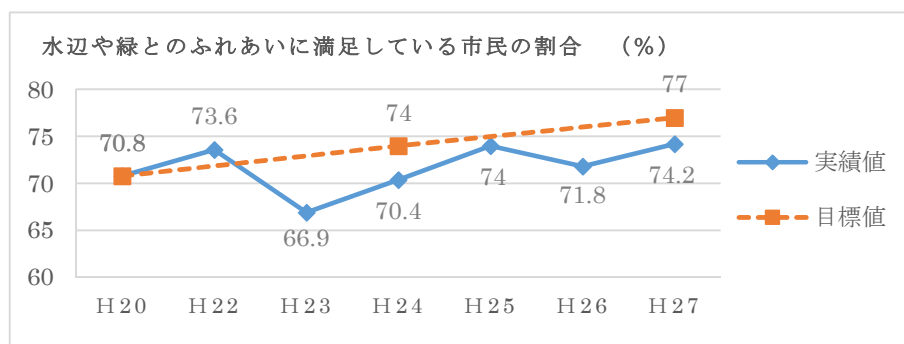
## 4. 水と緑のまちづくり（都市整備部）

### 基本方針

- ・市民ぐるみの緑化推進や親水空間の活用などに取り組みます。

### 主な成果

- ・東山墓園の生活環境保全林等の豊かな自然を市民のレクリエーションの場として位置づけ、市民参加による豊かな森づくりを進めました。
- ・地域の協力を得ながら、街区公園等の適切な維持管理を行い、快適な緑の空間を大切に守り、育てました。
- ・赤目四十八滝や青蓮寺湖周辺、ひなち湖周辺を水と緑の交流ゾーンと位置づけ、市民の憩いの場として利用できるよう整備・充実を進めました。
- ・中心市街地を流れ、歴史・文化的な価値を有する築瀬水路の保存と活用を進めました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・地域の協力を得ながら街区公園等の適正な維持管理に努めているところですが、高齢化が進んできたことにより地域との連携が図れなくなってきました。
- ・大型住宅地を取り巻いている緑地の樹木が大きくなり過ぎて市民の財産に悪影響を与えるようになってきています。
- ・親水空間の整備・充実を行ってきましたが、赤目滝の観光入込客数が減少してきています。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・地域の協力を得ながら街区公園等の適正な維持管理に引き続き努めていきます。
- ・東山生活環境保全林等の豊かな自然を保全していくと共に、市民参加による森づくりやレクリエーションの場として更に利活用してもらえるよう推進していきます。
- ・赤目四十八滝を中心とした赤目室生青山国定公園の環境保全に努めるとともに、「名張市エコツーリズム推進全体構想」に基づきエコツアーの充実に努めるなど、入込客数の増加に向けた取組を進めます。
- ・中心市街地を流れ、歴史・文化的な価値を有する築瀬水路の保存に向け、整備を進めます。

## 第2節 安全で安心な地域づくり

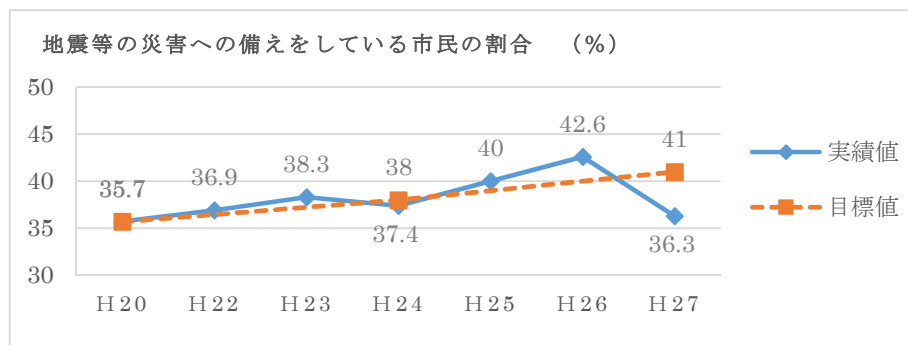
### 1. 防災（危機管理室）

#### 基本方針

- ・名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- ・耐震性や耐火性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- ・防災関連情報網の整備、情報提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

#### 主な成果

- ・総合的な防災、安全対策を進めるため、消防・防災の活動拠点と併せ、防災啓発活動も可能な名張市防災センターを整備しました。
- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）をはじめ、「名張市防災ほっとメール」、「名張市告知放送受信機」等、情報伝達手段を整備し、緊急時に必要な情報の提供を行いました。
- ・岐阜県関市と災害時における相互応援協定を締結し、生活必需物資の提供を確保する等、危機管理体制を充実することができました。
- ・総合防災訓練の実施については、従来に見せる訓練から真に必要とされる訓練への方向転換を図り、多くの市民の参加を得ることができました。
- ・災害発生後の初期初動期に対応するため、避難所の開設、運営等の要員として名張市避難所派遣職員をあらかじめ任命した体制を確立したことにより、台風接近時には早い段階から自主避難者を受け入れ、住民の不安を軽減することができました。
- ・防災マップを全戸に配布した他、地域で行う防災訓練や出前トーク等で、防災・減災における自助、共助の重要性について啓発を実施し、市民の防災意識の高揚を図ることができました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・名張市防災体験学習コーナーの利用者数を増やしていく必要があります。
- ・緊急的な情報を多くの市民に伝達していく必要があります。
- ・過去の震災を教訓に、生活必需物資の供給のみならず、更なる応援協定を締結していく必要があります。
- ・総合防災訓練を実施した際の課題を検討する必要があります。
- ・様々な機会を設け、多くの市民に防災・減災について啓発していく必要があります。



## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・防災体験学習コーナーを活用した防災学習を多くの機関に働きかける等、効率的な周知方法について検討します。
- ・防災行政無線等の機器操作の習熟度を上げるとともに、アマチュア無線を活用した情報収集及び伝達について検討します。
- ・更なる生活必需物資の提供や災害時応援協定の締結に向け検討します。
- ・総合防災訓練の実施で見えた課題点を自主防災組織の強化につなげることができるよう検討します。
- ・自助、共助の重要性について啓発を引き続き実施し、個人の防災意識の高揚を図ることができるような取組みを検討します。

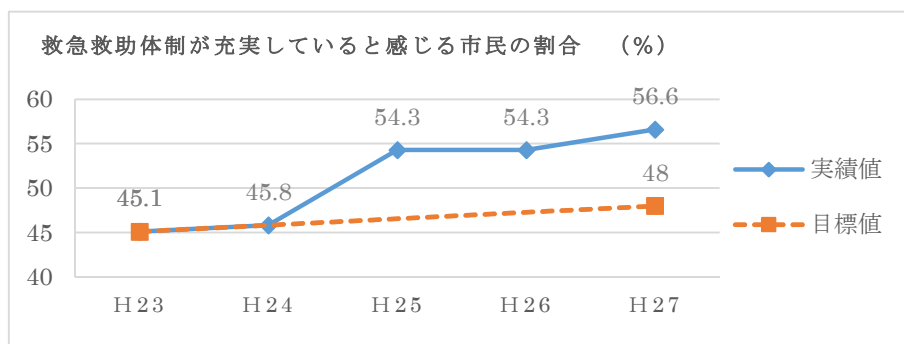
## 2. 消防・救急（消防本部）

### 基本方針

- ・火災予防や防火意識の高揚や消防施設等の整備・充実など消防対応力を強化します。
- ・救急救助体制を強化するなど、迅速な対応と被害軽減に取り組みます。
- ・周辺市町村等との相互協力体制を充実するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

### 主な成果

- ・火災予防啓発活動や防火対象物、危険物施設の査察体制を強化し、出火率の目標を達成しました。
- ・常備消防車両や消防団車両の整備更新を行い、消防対応力の強化を図りました。また、水利不便地における消火体制を確保するため、常備消防に水槽車を新規導入しました。
- ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域連携の精神に基づき、住宅団地において消防団組織を結成し、住宅団地における地域防災体制の充実強化を図りました。
- ・心肺機能停止状態にある傷病者の生存・蘇生には、近くでいる人の応急手当の実施が大きな要因となることから、早期通報と応急手当の重要性を啓発すると共に、市内全店のコンビニエンスストアの協力のもと、自動体外式除細動器（AED）を設置する等、救命率の向上に取り組みました。
- ・事業所等に加えて「一家に一人は救急救命士」をキャッチフレーズに、早期に的確な応急処置ができるよう、普通救命講習を行うとともに、応急手当の普及や啓発活動に取り組みました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・火災による死者や被害の軽減を図るため、防火対象物や危険物施設の査察のみならず、市民への防火意識の向上を更に図るとともに、一般家庭における住宅用火災警報器の設置を促進する必要があります。
- ・警防救急業務全般に万全を期するため、継続して消防ポンプ自動車や高規格救急自動車等を整備・更新していく必要があります。
- ・消防団員の確保と消防団活動の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善と、魅力がある組織づくりに取り組み、入団者の増加を図る必要があります。
- ・心肺機能停止状態にある傷病者の生存・蘇生を図るため、応急手当の重要性を啓発し、救命講習等の実施体制を強化すると共に、医療機関との連携を強化し、救急体制の充実を図る必要があります。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・火災予防啓発の推進

広報・啓発活動を実施し、市民、地域、事業所等の防火・防災意識の向上を図り、地域や民間防火組織との連携を図り、消火器や住宅用火災警報器の設置を推進します。

- ・消防・救急体制等の強化

常備消防車両や消防団車両等の整備、更新を行い、災害対応力の強化を図ります。また、増加する救急事案に対応するため、救急救命士の養成や研修体制、医療機関と連携した救急体制の強化を図ります。

- ・消防団活動の充実

地域密着型の強みを生かし、地域における防災体制の確立を図るとともに、自主防災組織による地域と消防団との連携を強め、火災予防や防火意識の高揚、消火・避難訓練など実災害に備え、総合的な防災体制の確立を図ります。

また、消防団活動の充実を図るため団員数の確保、消防用資機材を整備、充実し地域防災力の向上を推進します。

- ・応急手当の普及啓発

一人でも多くの市民の方に、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当講習会に参加してもらえるよう啓発活動を行うとともに、受講手法の見直しを進めます。

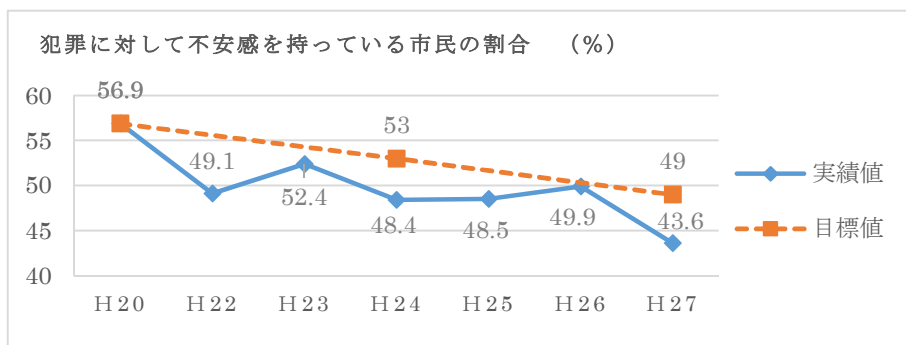
### 3. 防犯（危機管理室）

#### 基本方針

- ・地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- ・家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組みます。
- ・消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組みます。

#### 主な成果

- ・名張市生活安全推進協議会防犯部会をはじめとする関係機関と名張警察署との連携により、刑法犯認知件数及び初発型非行数を年々減少させることができました。
- ・名張少年サポートふれあい隊活動により、市民の主体性を高めることができました。
- ・「名張市消費者被害防止ネットワークプロジェクト」による消費者被害対策の取組を各種メディアを通じ、市内外に広く情報発信したアナウンス効果により、被害の防止とともに市民の意識高揚を図ることができました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・住民間のつながりが希薄化しないよう、地域ぐるみでの防犯活動が必要です。
- ・青少年の非行防止のため、平常時からの情報収集ができる市民ネットワークが必要です。
- ・高齢者を対象とした振り込め詐欺等の特殊犯罪が巧妙化し、被害が発生しています。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・犯罪のない社会の実現を目指し、名張警察署との連携を強化して効率的な事業展開が実施できるよう検討します。
- ・名張少年サポートふれあい隊活動を通じて参加者の資質を高め、地域や各種団体の活動に還元します。
- ・名張消費者被害防止ネットワークの結束を一層強固なものとし、青少年や乳幼児に関わる被害及び事故の防止対策に取り組みます。

### 第3節 快適な生活環境づくり

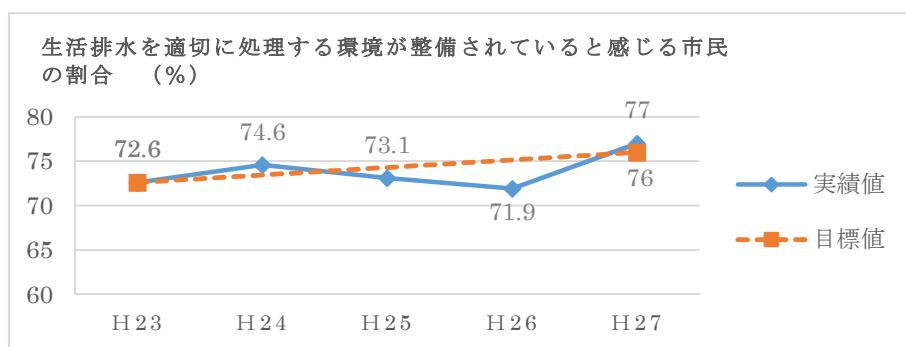
#### 1. 下水道等（上下水道部）

##### 基本方針

- ・名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道を計画的に整備します。
- ・市域の下水処理施設の将来的な管理運営の方法や体制について検討します。
- ・農業集落排水処理施設の整備を計画的に推進するとともに、小型合併浄化槽の普及促進と適正な維持管理に取り組みます。

##### 主な成果

- ・公共下水道事業（中央処理区第2期事業認可区域）については、名張地区市街地での面整備及び住宅団地の接続移管の推進を図り、認可区域面積766haにおける平成27年度末の整備率は約78%となりました。
- ・接続移管した住宅地の老朽管について、長寿命化対策を含めた改築更新工事の推進を図りました。
- ・南部処理区に位置付けている住宅団地の汚水処理施設については、平成25年2月に「移管方針」を策定し、平成26年度より、協議が整った住宅地から順次公共管理を開始しました。
- ・農業集落排水事業「赤目南部地区」については、平成24年度に供用開始し、残る「比奈知地区」についても、平成30年度の供用開始を目指し、整備推進を図りました。また、農業集落排水処理施設の使用料について、平成24年度に公共下水道使用料との一元化を図りました。
- ・市設置型の合併浄化槽については、長瀬及び国津地域において、整備推進を図りました。
- ・公共下水道及び農業集落排水の接続率向上のため、市広報やホームページでの啓発の他、公共マス設置から3年を経過した未接続世帯を対象に接続要請の文書や助成制度のパンフレットを配付する等接続の促進を図りました。



##### 成果を踏まえた課題や現状

- ・公共下水道事業並びに農業集落排水事業において、各計画の事業実施に努力して来ましたが、国補助金の大幅削減等により事業期間の延伸を余儀なくされ、事業進捗に支障が生じました。急速に進む社会状況の変化や逼迫した財政状況から、人口減少下における合理的な下水道整備マスタープランの見直しも行わなければなりません。
- ・移管した各住宅団地の老朽管対策や移管施設の維持・更新の検討に加えて、排水設備の接続促進など、様々な課題に対応すべく下水道事業に関する施設・経営の一体的な事業管理体制の構築が必要です。
- ・接続率向上のため、定期的に啓発等を行ってはいますが、人口減少や高齢化などにより、特に農業集落排水においては、接続率が伸び悩んでいます。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・事業対象地域の合意形成や予算確保に努め、整備計画に基づく効率的な事業実施に努めます。
- ・人口減少下、処理区の統合や施設の共同化も含めた現況調査を実施し、全体計画や下水道整備マスタープランの見直し作業に取り組みます。
- ・下水道整備の進展に伴い、増加する施設の予防保全型管理を行うため、ストックマネジメント手法を用いた持続的な施設管理に取り組みます。
- ・下水道事業を中長期的な視点で計画的に進める上においても公営企業会計導入に向けて取り組みます。
- ・下水道事業に関する一体的な事業管理体制の構築に取り組みます。
- ・接続促進対策として、従来の方法に加え、平成28年度より公共マス設置状況の現地調査を行い、その際に、個々に接続促進のための啓発を実施します。

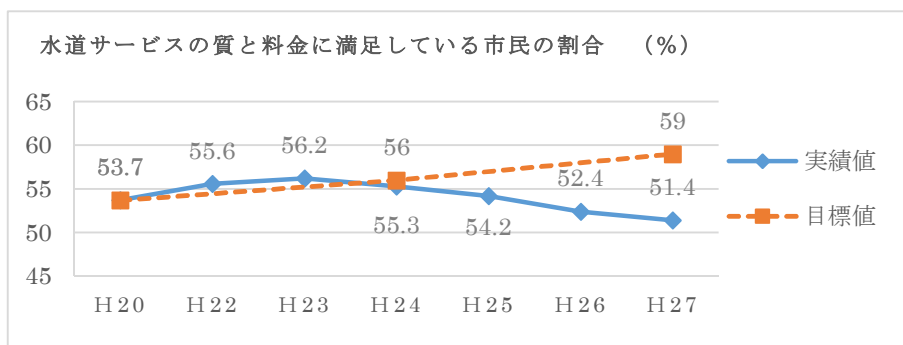
## 2. 上水道（上下水道部）

### 基本方針

- ・ 基幹施設の計画的な整備、更新を進めるとともに、耐震性の向上など災害に強い水道施設を整備します。
- ・ 水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水を供給します。

### 主な成果

- ・ 老朽管を更新し、耐震性を高めました。
- ・ 安定した水の供給を確保するため、経年化した浄水場等の機械電気設備を更新改良しました。
- ・ 災害時の応急給水用の水を確保するため、新たに7か所の配水池に緊急遮断弁を設置しました。
- ・ 水質汚染等のリスクに対しての管理対応を定めた「水安全計画」策定し、水の安全性を高めました。
- ・ 料金徴収等業務を委託するとともに、上水道・下水道部門の連携を強化するなど、経営の効率化・合理化を進めました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・ 平成23年度～32年度の10年間を計画期間とする名張市水道ビジョンに基づき、管路や施設設備の更新改良を実施しています。
- ・ 平成33年度からの次期水道ビジョンの策定が必要となりますが、経年化により今期よりも管路等の更新需要が増大します。
- ・ 河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていく必要があります。
- ・ 人口減少や節水技術の進展により水需要が減少し、料金収入が減少傾向にあります。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・ 富貴ヶ丘浄水場機械・電気設備の更新については、平成29年度の完了を目指して事業を推進するとともに、ポンプ場や配水池の老朽化した機械・電気設備の更新改良を計画的に推進します。
- ・ 老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進するとともに、需要に見合った適切な配水管網の整備を実施することにより、安定した水道供給を行います。
- ・ 水質検査を迅速化するとともに、水質基準の強化や水源水質の動向に対応するため水質検査体制を充実します。
- ・ 安定的に事業が継続できるよう、中長期的な視点に立った計画的な事業運営に取り組むとともに、次期水道ビジョンの策定を進めます。

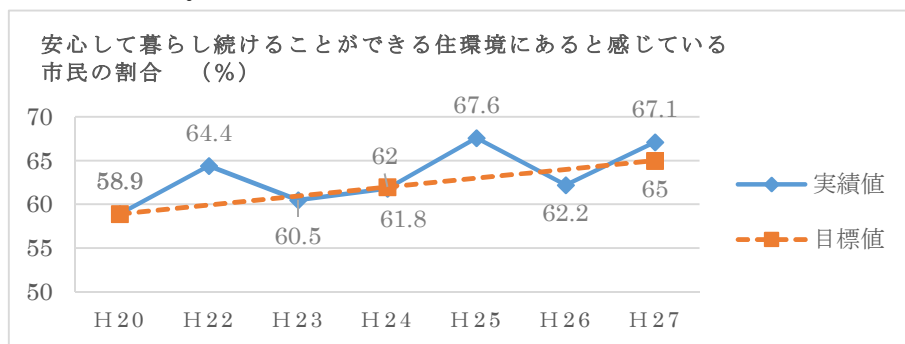
### 3. 住宅・住環境（都市整備部）

#### 基本方針

- ・魅力ある市街地整備や都市機能、就業環境等の向上などに取り組みます。
- ・地域特性や周辺環境との調和を図り、景観形成やまちづくりと連携しながら、住宅・住環境の整備を進めます。
- ・誰もが快適で安心して暮らすことができるユニバーサルデザインを基本とした住宅・住環境の整備を促進します。

#### 主な成果

- ・耐震診断211件、耐震補強設計37件、耐震補強工事29件の補助実績がありました。
- ・「名張市営住宅等長寿命化計画」において、今後長寿命化を図るべき住宅について、毎年度改修工事を実施し耐久性向上を図ることが出来ました。
- ・都市マスタープランに基づき、集約連携型都市構造の構築に向けて名張市用途地域等見直し方針を策定しました。
- ・名張市用途地域等見直し方針の策定については、地域懇談会やパブリックコメントなど広く市民の意見を反映できる措置を講じました。
- ・名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討していただく体制づくりを進めました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・昨今は受診率等が低迷していることから、今後も国や県と協力し支援を継続していく必要があります。
- ・市営住宅の確保については、新たな住宅の建設が難しい中、「名張市営住宅等長寿命化計画」に基づく改修による既存ストックの有効活用や、「名張市既存借上型市営住宅制度」を引続き推進する必要があります。
- ・用途地域及び地区計画の指定については、人口減少、高齢化など生活様式の変化に対応しつつ、地域の合意形成が必要です。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・昭和56年以前に建築された住宅が多い団地を訪問し、耐震への啓発を行います。
- ・長寿命化を図るべき住宅については、耐久性向上のための改修工事を継続して実施していきます。
- ・名張市用途地域等見直し方針に基づき、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。



・地域の実情に応じたきめ細やかな土地利用等のルールづくりに向け、地区計画制度の積極的な活用を進めます。

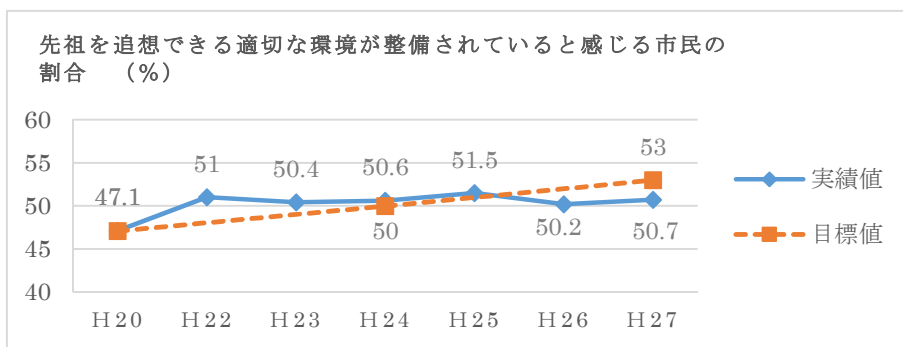
## 4. 斎場・墓地（地域環境部）

### 基本方針

- ・人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場運営を行います。
- ・東山墓園の静寂さや美観に配慮した適切な施設管理を進めます。

### 主な成果

- ・東山墓園墓所貸付率を100%に近づけることができました。
- ・東山墓園、斎場ともに適切な管理・運営を行うことができました。
- ・斎場火葬炉の老朽に伴う大規模改修を平成27年度に前期分を予定通り完了することができました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・東山墓園の継承者がいない墳墓や管理が不適な墓所等について、実情を把握のうえ整理・対応する必要があります。
- ・斎場火葬炉の大規模改修を平成28年度中に完了する必要があります。
- ・墓園、斎場とも適切かつ効率的な管理方法について、今後検討する必要があります。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・東山墓園の継承者がいない墳墓や管理が不適な墓所等について、調査・確認作業を実施します。
- ・引き続き東山墓園、斎場ともに適切な管理・運営を行うとこととし、今後、より効率的な管理手法について検討を進めます。

## 第4節 総合的な交通対策の推進

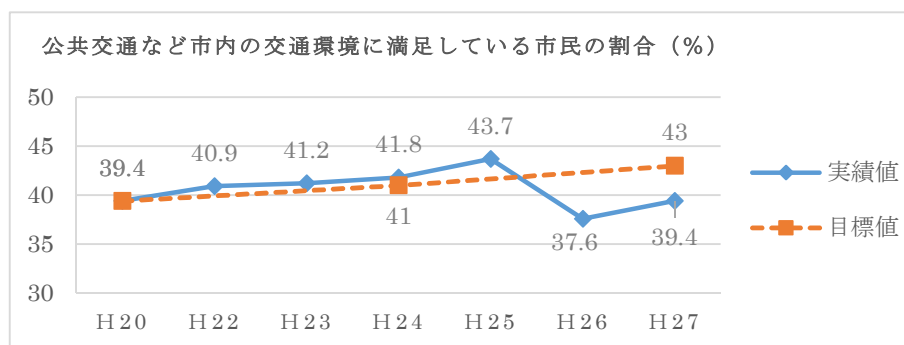
### 1. 交通対策（都市整備部）

#### 基本方針

- ・（仮称）「名張市総合交通マスタープラン」を策定します。
- ・人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- ・道路交通施設の整備や歩道のバリアフリー化などを進めます。

#### 主な成果

- ・集約連携型都市の軸を担う交通について、道路整備、公共交通、自転車・歩行者等すべての交通手段を含めた総合的な交通施策を実施していくため、「名張市総合都市交通マスタープラン」を策定しました。
- ・四季の交通安全運動実施期間中に啓発チラシや啓発グッズ等を配布し、市民の交通安全意識の高揚を図りました。
- ・交通安全シルバーリーダーや小学校の交通安全保護者の会、幼児交通安全クラブ等に交通安全指導者研修会を開催し、各団体の交通安全活動の推進を図りました。
- ・生活道路の安全確保のため、名張警察署と連携し蔵持町地内においてゾーン30の設置による規制を実施しました。
- ・市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」の運賃について、障害者等運賃免除を実施しました。
- ・「名張市地域コミュニティ交通推進方針」において一部が交通不便地として位置付けられている美旗地域において、地域主体の取組によりコミュニティバス「はたっこ号」の運行が開始されました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・市民の更なる交通安全意識の高揚のため、交通安全啓発活動を推進する必要があります。
- ・交通安全シルバーリーダーや交通安全保護者の会等の交通安全指導者を養成することにより、特に交通事故にあいやすい高齢者や幼児、児童に対する交通安全教育を推進する必要があります。
- ・通学や地区内の交通安全を確保するため、地域から要望のあった交通安全施設の整備について対応できていないものがあります。
- ・路線バスをはじめ、ナッキー号などコミュニティバスについても利用者が減少傾向にあります。
- ・「名張市コミュニティ交通推進方針」で交通不便地と位置付けられている赤目地域の一部について、コミュニティバスの導入に向けて検討を進める必要があります。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・マスタープランに基づくアクションプランである「名張市都市総合交通戦略」及び公共交通施策に関する基本方針である「名張市地域公共交通網形成計画」を策定するとともに、公共交通ネットワークの再編のため再編実施計画の策定に向けた検討を進めます。
- ・交通安全指導者を養成し、高齢者、子どもへの交通安全教育を推進します。
- ・地域から要望を受けた交通安全施設整備について、必要性を検討の上、名張警察署と連携して対応に勤めます。
- ・バスの乗り方教室の開催、分かりやすいバスマップの作成などのモビリティ・マネジメントの推進により、過度の自動車利用から公共交通、自転車、徒歩等への転換を図ります。
- ・公共交通利用者数の確保のため、乗継ダイヤ設定など路線バス、鉄道、コミュニティバスが相互に連携した利用しやすいネットワークの構築に努めます
- ・交通不便地域の赤目地域の一部について、地域と連携してコミュニティバスの導入に向けた検討を進めます。

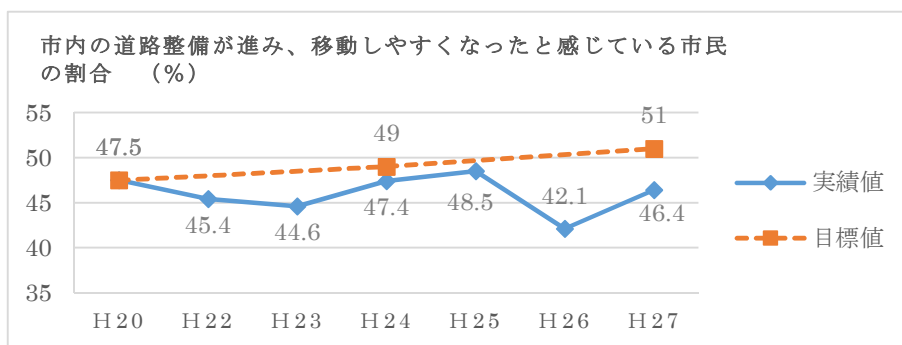
## 2. 道路整備（都市整備部）

### 基本方針

- ・適切な維持管理やユニバーサルデザインの導入など、道路空間の質の向上に努めます。
- ・地域のまちづくりと連携して事業を厳選するとともに、生活道路の整備を進めます。
- ・交通安全施設等の整備や計画的な維持管理を進めます。

### 主な成果

- ・広域幹線道路の整備促進については国道368号上長瀬工区と伊賀名張工区の整備が進められるとともに、県道上笠間八幡名張線の道路改良事業も工事着手に向け事業が進捗しました。
- ・市内道路網整備については、社会資本整備総合交付金を活用し、継続し着実に整備を進めました。
- ・快適な道路環境の形成については、特に通学路緊急合同点検や通学路安全プログラムに基づき防災・安全交付金を活用し、歩道やあんしん路肩の整備を継続し着実に進めました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・広域幹線道路整備事業主体である三重県に対し、引き続き事業の促進を要望していく必要があります。
- ・道路事業予算減少を受け、柔軟な整備手法の採用等の計画の見直しが必要です。
- ・通学路整備を早期に完了させるとともに、誰もが安心して歩行できるバリアフリー化の整備が急がれます。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・広域幹線道路整備事業主体である三重県に対し、引き続き早期実現に向け要望していきます。
- ・柔軟な整備手法への見直しも行き、引き続き社会資本整備総合交付金を活用し早期整備を目指します。
- ・防災・安全交付金を活用し、危険度の高い通学路を先行整備するとともに、誰もが安心して歩行できるバリアフリー化の整備を行います。

## 第5節 都市産業の振興

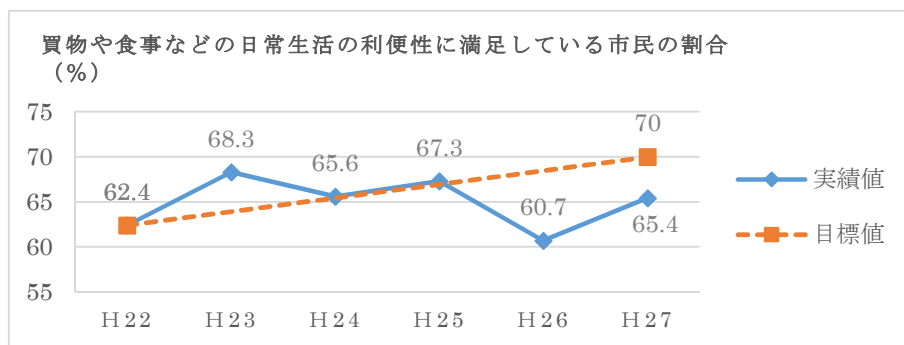
### 1. 都市産業（産業部）

#### 基本方針

- ・魅力ある商業空間の整備や地域の特性を活かした中心市街地の活性化を推進します。
- ・商業、サービス業の振興や新たな産業の展開を促進するとともに、若年者が身近で働くことのできる自立したまちづくりを目指します。
- ・新たな産業の創出支援と育成するなど市内都市産業の活性化を進めます。
- ・地域づくり活動と連携するコミュニティビジネスを支援します。

#### 主な成果

- ・とれたて名張交流館において農産品の流通を促進しました。
- ・実践型雇用創出事業を通じて経営セミナーの開催等、事業所の経営基盤の強化に取り組みました。
- ・農産品等地域資源を生かした新商品の開発を行い、販路開拓を行いました。
- ・先端産業立地補助金により企業の設備拡張を支援しました。
- ・近畿大学工業高等専門学校と市内企業の共同研究に対する支援を行いました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・新たな分野への事業チャレンジを醸成する環境づくりが必要です。
- ・農産品をはじめとした地域産品の高付加価値化を図る必要があります。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・民産学金官の連携により新事業の育成に取り組みます。
- ・空き店舗・施設を活用した創業支援に取り組めます。
- ・地域産品の名張ブランド化を推進します。
- ・農商工連携により、とれたて名張交流館の新たなビジネスモデルを構築します。

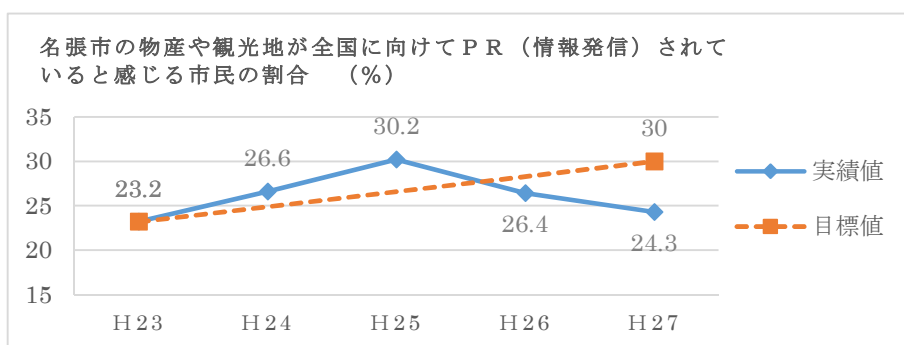
## 2. 観光（産業部）

### 基本方針

- ・観光客のニーズに添った多彩なメニューを整備し、市域全体を魅力ある楽しい観光のまちとして集客の促進を図ります。
- ・集客交流のための機能を整備して、新しい都市観光を創出します。
- ・広域観光ネットワークを活用し、一体的な観光客誘致戦略のもと積極的な情報発信を行い、広がりのある広域的観光ゾーンの形成を目指します。

### 主な成果

- ・平成26年7月に国の認定を受けたエコツーリズム全体構想に基づき、エコツーリズムの取組を進めました。
- ・平成26年10月に観光戦略を策定し、「イメージ戦略」、「ネットワーク戦略」、「市場開拓戦略」の3つ戦略に基づき、取組を進めました。
- ・東大和西三重観光連盟において、平成24年度～26年度にかけて美し国おこし三重事業に取り組んだほか、平成27年度には地方創生先行型交付金事業を実施する等、広域観光の取組を進めました。
- ・「修験の道」長坂山ルートや赤目口駅公衆トイレ整備等の観光施設の整備を行いました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・国内観光旅行の形態が、物見遊山的な観光から体験型観光に推移する中、アグリツーリズム、スポーツツーリズム等の体験型ニューツーリズムの取組が必要となっています。
- ・訪日外国人旅行者が平成27年には2,000万人弱に達するなど、外国人旅行者誘致が重要となっていますが、取り組みの遅れ等から、大都市に近接する地理的利点を生かせていません。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・エコツーリズムの推進に加え、市内横断組織であるニューツーリズム創出プロジェクトを活用し、アグリツーリズム、ヘルスツーリズム、スポーツツーリズム等の体験型ニューツーリズムの充実を図ります。
- ・広域観光において、東海地区外国人観光客誘致促進協議会や日本忍者協議会に新たに参加し、より広域での連携を進めるとともに、東大和西三重観光連盟において、観光誘客の取組を進めていきます。

## 第4章 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし

### 第1節 生きる力をはぐくむ教育の充実

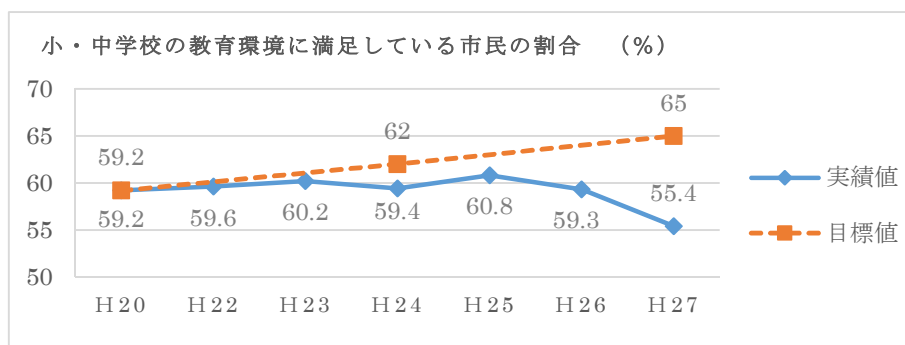
#### 1. 学校教育（教育委員会）

##### 基本方針

- ・教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- ・時代の変化に対応して国際理解教育、情報教育等の充実と、特色ある教育活動や学校運営を進め、魅力ある学校づくりに取り組みます。
- ・家庭、地域、学校が連携して、地域ぐるみで子どもの可能性を伸ばし豊かな人間性を育む教育など、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- ・学校の校区編制、規模の適正化や適正配置を推進します。
- ・障害のある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

##### 主な成果

- ・子ども発達支援センターと、子どもの学びや教職員の研修・研究の支援、学校、保護者、地域の連携を支援する拠点施設である「教育センター」を併設した「名張市子どもセンター」を開設し、0歳から18歳までの子どもの育ちを総合的にサポートする体制を整備しました。
- ・名張市教育センターの開設をはじめ、全ての小中学校施設の耐震化、学校の規模・配置の適正化前期実施計画の推進など、子どもの学びを支える教育環境の整備を進めました。
- ・学校に満足している児童生徒の割合は、88.1%から91.3%に向上しました。確かな学力の定着・豊かな心と健やかな体の育成に向けて取組を進めた成果であると考えます。
- ・不登校児童生徒の割合は、1.5%から1.16%に減少させることができました。各学校の取組とともに、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、適応指導教室の機能を強化し、教育相談・保護者への支援に取り組んだ成果であると考えます。
- ・特別支援教育にかかる個別の指導計画を作成している児童生徒の割合は、当初27%でしたが、平成24年度に100%とすることができました。
- ・名張市の教育の目指す姿と今後の取組方針、取組内容等を位置づけた、「名張市教育大綱」「第二次名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。



##### 成果を踏まえた課題や現状

- ・学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れのない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組を、家庭や地域との連携を図りながら、さらに推進・充実する必要があります。



・学校ICTをはじめ時代に適応した教育環境の充実、学校施設の長寿命化や設備の維持管理、学校の規模・配置の適正化など、計画的に児童生徒の教育環境を整備充実する必要があります。

・教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭、地域の教育力向上のための研修を充実する必要があります。

### **今後（H28年度～）の主な取組内容**

・小学校と保育所（園）・幼稚園との連携を一層推進して、就学前の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に取り組みます。

・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として、引き続き、学校の規模・配置の適正化に取り組むとともに、義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。

・名張版コミュニティ・スクールを創設するなど、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進します。

・様々な教育課題に迅速かつ的確に対応する教育機関として、教育センターのさらなる機能の充実を図ります。

・特別な支援を必要とする子どもが、能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。

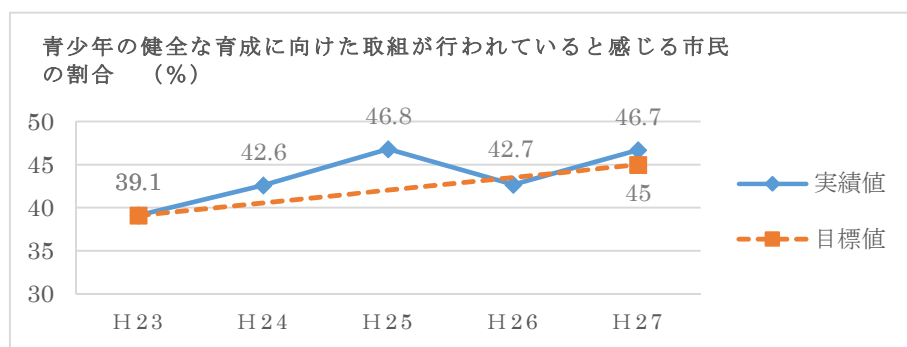
## 2. 青少年健全育成（教育委員会）

### 基本方針

- ・家庭、地域、学校が連携して青少年の健全育成に取り組むことのできる環境づくりに努めます。
- ・青少年の自主的な活動や交流を支援するとともに、非行防止活動や相談体制を充実するなど、健全育成の環境づくりに取り組みます。

### 主な成果

- ・放課後子ども教室や体験教室を地域や関係団体と連携して開催し、子どもの居場所づくりや多様な地域・世代の人々との交流や連携に取り組みました。
- ・青少年のボランティアや、青少年活動指導者の育成を図るため、ジュニアリーダー養成講座を開催し、青少年ボランティア団体への支援や、活動機会の提供などを行い、青少年の社会参加活動の促進に努めました。
- ・青少年育成市民会議を中心として、市民団体・社会教育団体・学校・地域・関係機関等が連携を図り、子どもの見守りや非行防止のための街頭パトロールや有害図書回収などを実施し、非行や犯罪から子どもを守る体制の強化に努めました。
- ・青少年補導センターにおいても、学校・警察・地域など関係機関と連携を図り、街頭パトロールや小学校の下校支援、不審者情報への対応や、青少年自身が悩みの相談をできる相談窓口を設けて対応するなど、青少年の健全な環境づくりに取り組みました。
- ・初発型非行数が77件から12件に大きく減少し、青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合が約1割増加するなど、一定の成果がありました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・放課後子ども教室は、現在市内6教室8小学校区で実施されています。
- ・青少年のボランティアや指導者が、継続的に社会参加をできるように、ボランティア意識の向上や、活動機会の提供を行う必要があります。
- ・青少年の非行件数は、減少傾向にありますが、不審者情報や全国的に青少年が巻き込まれる事件が発生しているなか、子どもたちを見守る体制をいっそう強化していく必要があります。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・放課後子ども教室をより多くの小学校区で実施するために、各地域に説明するなど新規教室を開設できるように取り組みます。

- ・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続的に社会参加できるように活動機会の提供などの支援を行います。
- ・近年、青少年を取り巻く環境が急激に変化しているなか、青少年健全育成関係者への研修を行い、青少年育成市民会議を中心として、地域づくり組織や関係団体・機関との連携を深め、子どもを守る体制をさらに強化していきます。

## 第2節 豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進

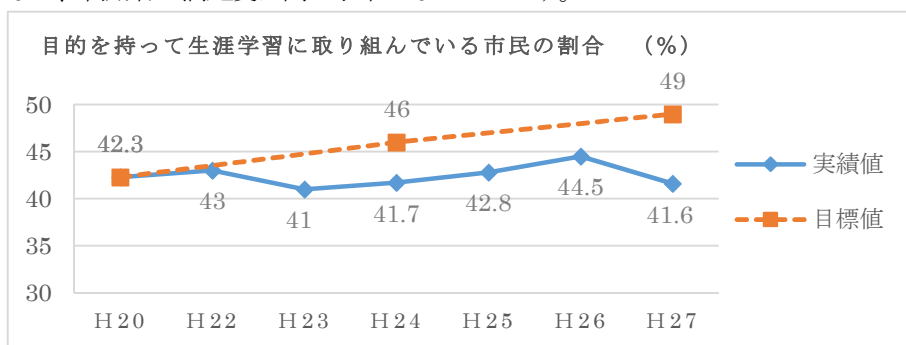
### 1. 生涯学習（教育委員会）

#### 基本方針

- ・生涯学習のまちづくりを進めます。
- ・積極的な情報提供を行うとともに、多様化するニーズに対応して快適に学び続けることのできる学習機会や環境の充実に取り組みます。
- ・生涯学習を通して身につけた知識や情報、経験を地域や社会で活かすことができるよう学校、ボランティア組織や福祉施設等との連携を強化します。
- ・高等教育機関との連携を強化し、施策や地域課題についての共同研究を通して地域との交流連携を促進します。

#### 主な成果

- ・市民が主体的に学習活動が行えるよう、必要な情報提供を行い、学習機会・学習環境の充実に努めました。
- ・生涯学習を通して身につけた知識や情報、経験を地域に還元することができるよう、ボランティアとして講座運営等に参画してもらいました。
- ・高等教育機関との連携を図り、市の施策や地域課題について、市民と情報を共有し、相互交流を図ることができました。
- ・新刊図書の収集や他図書館との相互貸借により利用者の望む資料の提供に努め、身近な情報拠点としての図書館の役割を果たすことができました。
- ・公民館のサービスに満足している利用者の割合が9割近くとなり、市民1人あたりの年間図書貸出冊数が6冊を超えるなど、利用者の満足度は高い水準となっています。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・市民が主体的に生涯学習活動を行えるよう、学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、多様な学習機会の提供が求められています。
- ・高等教育機関との連携を一層強化し、生涯学習の進展、地域課題の解消に取り組む必要があります。
- ・名張市においては読書離れが進んでおり、図書館を拠点とした読書に興味を持つイベントの開催や職員のスキルの維持・向上、新刊図書の収集・整備をさらに推進する必要があります。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・各地域の市民センターが、引き続き身近な生涯学習の場としての役割を果たせるよう、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき、指導・支援に取り組みます。
- ・高等教育機関の公開講座との連携などに取り組み、生涯学習機能の向上につなげます。
- ・引き続き、図書館資料を通じて市民が必要とする情報を提供し、図書館サービスの充実に努めます。

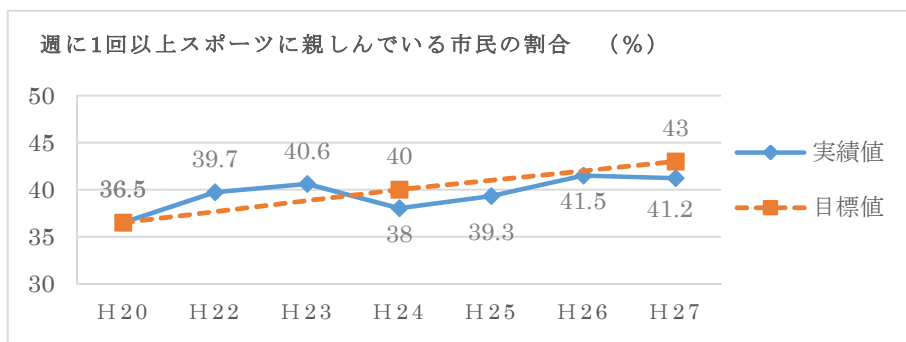
## 2. 生涯スポーツ（教育委員会）

### 基本方針

- ・スポーツ関係団体や地域との連携を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- ・ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備、民間施設の活用等も含めた整備計画を策定し取り組みます。

### 主な成果

- ・スポーツ推進委員で企画立案した「おきつもウォーキング」を毎年開催するなど、市民の日常的な運動の契機づくりに取り組みました。また、スポーツを健康づくりの一環としてとらえられるよう、体育健康フェスタを健康福祉部及び関係機関と協働して開催しました。
- ・スポーツ推進委員を中心に、ニュースポーツ等の研修・技術の習得・普及を図るとともに、各種スポーツ教室・大会を開催するなど、運動機会の増進に取り組みました。
- ・平成28年度から10年間の生涯スポーツの取組指針となる「スポーツ推進計画」を策定しました。
- ・利用者に安心・安全な施設環境を提供できるよう、指定管理者と連携を密にし、日常の維持管理・修繕に努めるとともに、市民プール（50m）や市民野球場、総合体育館の改修等を計画的に進めました。
- ・週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合が4割を超えるなど、徐々に取組成果が表れています。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・近年のライフスタイルの変化等によりスポーツをする人、全くしない人の二極化が進んでいます。また、子どもの体力・運動能力は、親世代と比較しても大きく低下しており、スポーツ活動への関心を高めると共に、個々のニーズに応じた企画を立案するなど、引き続きアプローチ方法を模索していく必要があります。
- ・老朽化が進んでいる体育施設の改修については、国体開催を見据え、必要な財源を確保しながら、計画的に進める必要があります。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境づくりに取り組みます。
- ・競技者の技術力向上を目指し、指導者の確保及び資質の向上を図ります。
- ・障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。

・体育施設については、利用者の安全を確保するとともに、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、施設のユニバーサルデザインも意識しつつ、計画的に整備を進めます。

### 第3節 市民文化の創造

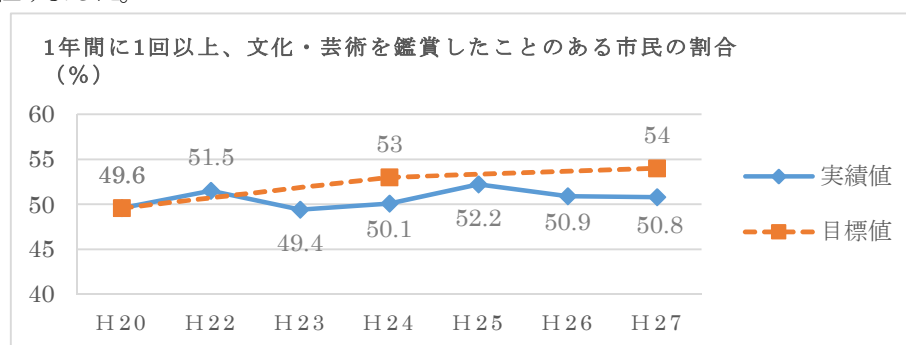
#### 1. 市民文化（教育委員会）

##### 基本方針

- ・「名張らしさ」が息づく魅力ある市民文化を育み、心豊かな交流が広がる質の高い暮らしを創造します。
- ・「能楽のふるさとづくり」を目指し、伝統文化の伝承・発展や自主的な文化活動を積極的な支援と、人材の発掘や育成に努めます。
- ・名張の文化を積極的に発信するとともに、全国の多様な地域との豊かな文化交流に努めます。

##### 主な成果

- ・「美術展覧会」や「市民文化祭」を開催するなど、芸術文化活動の発表の場と文化に親しむ機会を提供しました。
- ・「能楽のふるさとづくり」の取組として、「観阿弥祭」や「名張能楽祭」を開催しました。また、名張子ども狂言の会など古典芸能の振興・伝承に取り組んでいる多数の団体の発表の場として、「名張子ども伝統芸能祭り」を開催するなど、伝統文化の振興・継承への支援を行いました。あわせて市外への情報発信も行い、本市の伝統文化に触れていただく機会を提供しました。
- ・青少年センター（アドバンスコープADSホール）については、指定管理者制度を導入するなど効果的な施設運営に取り組みました。



##### 成果を踏まえた課題や現状

- ・本市の多様で豊かな文化資源の活用を図り、市内外への情報発信や集客などにより、伝統文化の継承や地域の活性化、地域間の文化交流につなげる仕組みづくりが必要です。
- ・市民の文化芸術活動は、活発に行われていますが、次世代への継承や関係者の交流を図るための活動の場や発表の機会を、数多く提供していく必要があります。
- ・青少年センターをはじめ、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館等の文化施設については、施設の老朽化が顕著となっています。

##### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・市民の芸術文化活動の発表の場や芸術に親しむ機会を、創意工夫を加えながら提供し、市民文化の振興を図ります。
- ・能や狂言など伝統文化の伝承と振興を図り、能楽のふるさとづくりを推進します。



- ・なばりの多様な文化等に関する情報発信を充実するとともに、文化事業の開催や人的交流などにより、市民の芸術文化に対する関心を育み、様々な地域との交流を積極的に促進します。
- ・既存文化施設については、一層の利用を促進するとともに、施設ごとに改修必要箇所を把握し、計画的に改修を進めます。

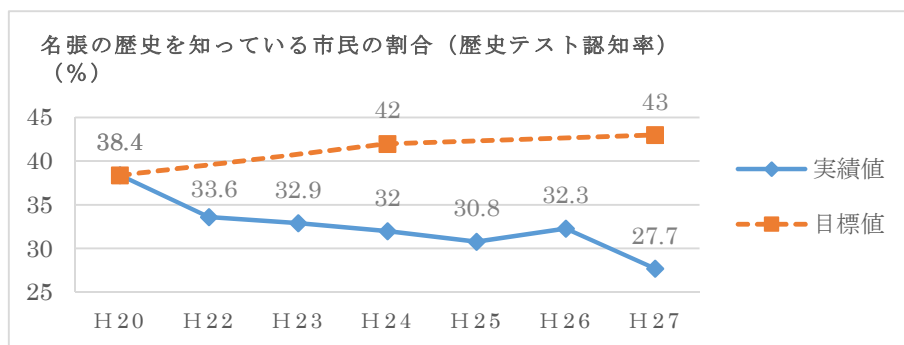
## 2. 文化資源（教育委員会）

### 基本方針

- ・文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- ・地域で育まれた文化遺産等の地域資源を保存、活用し、文化の薫る魅力的で活力あるまちづくりに取り組みます。
- ・文化財に対する理解を深めるため、イベントの開催などを通じて文化財や文化的資源にかかる情報提供を進め、各種団体の活動を支援します。
- ・貴重な歴史、文化等を後世に継承するため名張市史の編さんを進めます。

### 主な成果

- ・名張市郷土資料館（埋蔵文化財センター）の開設により、埋蔵文化財の一元管理を行うとともに、埋蔵文化財や名張市の歴史・文化に関する展示、公開講座を開催するなど、文化財や文化的資源についての情報発信を行い、市民の郷土愛の醸成や歴史・文化を伝承するための取組を行いました。
- ・各地域の地域づくり組織と連携し、それぞれの地域の文化財資源を活かしたまちづくり活動を推進しました。
- ・文化的資源や史跡を良好な形で後世に伝えられるよう、登録文化財の指定等に努めるとともに、自然環境の保全など、貴重な歴史・文化資源を後世に継承するための取組を進めました。
- ・市史編さん業務については、市内の貴重な史料・文化遺産の散逸を防ぎ、整理・保存により後世に伝えるという観点から、歴史史料の収集・整理・保存を行いました。また、出前トーク等を通じて、郷土の歴史・文化について学習する機会を広く提供しました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・多様で豊かな文化資源の活用を図り、広く情報発信することにより、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。
- ・名張市郷土資料館（埋蔵文化財センター）については、拠点施設としての環境整備、機能充実に取り組むとともに、所蔵資料等の活用をより一層進める必要があります。
- ・文化財保護や歴史文化の伝承について、専門知識を有する職員の育成を進めるとともに、地域文化を担う人材の発掘・育成に取り組む必要があります。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・郷土資料館を拠点として、埋蔵文化財の展示施設や整理施設を一層充実させるとともに、市民の学習意欲を引き出す企画展や体験学習、観察会を開催するなど、文化財等の効果的な活用を進めます。
- ・学校や歴史サークル団体、地域等とも連携を進めることにより、入館者数の増加と、施設の有効活用を進めます。
- ・文化財やまち並み景観に重要な役割を果たす歴史的建造物等について、引き続き、その保護と継承に努めます。
- ・市史編さんについては、史料の収集・整理・保存を継続して行うとともに、郷土学習等との業務連携を図りながら、次巻以降の市史の刊行に向けた取組を進めます。

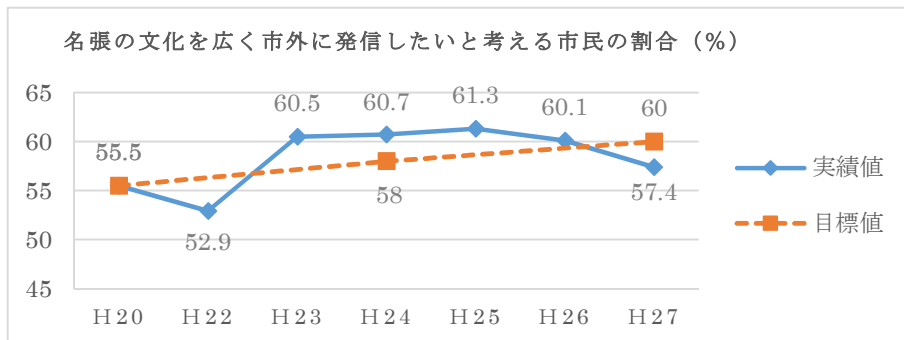
### 3. 文化交流（教育委員会）

#### 基本方針

- ・名張の文化を積極的に発信し、全国の多様な地域との豊かな文化交流を進めます。
- ・外国人旅行者や在住者が、住みやすく、活動しやすい情報提供を進め、市民公益活動団体等とのネットワークを充実します。
- ・名張固有の文化等の情報発信を通し、世界の多様な地域や人々との交流を広げるなど世界に開かれたまちづくりを進めます。

#### 主な成果

- ・一ノ井の松明調進行事や唐招提寺へ竹を奉納する行事など、関係団体と連携しながら、地域文化の情報発信を行いました。
- ・韓国水原市で開催された青少年水環境フォーラムに市内の中学生が参加するなど、世界の人々と青少年期から交流を深める機会を創出することで、国際理解と文化交流を深めました。
- ・名張ユネスコ協会が韓国京畿道ユネスコ協会との文化交流事業として、絵画等の作品展示事業を開催し、作品展示などに協力しました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・なばりの多様な文化についての広報活動を充実するとともに、文化事業の開催や人的交流などの促進に取り組む必要があります。
- ・観阿弥創座の地、江戸川乱歩生誕の地として、また京都、滋賀、奈良などの地域と関わりのある歴史・文化等を生かして、積極的に文化交流を推進する必要があります。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・なばりの伝統や自然・文化等の特性を生かして、特色ある文化を育みながら、積極的に情報発信を行い、様々な地域との文化交流に取り組みます。

## 第5章 新しい時代を拓く自立と協働による地域経営

### 第1節 協働のまちづくり

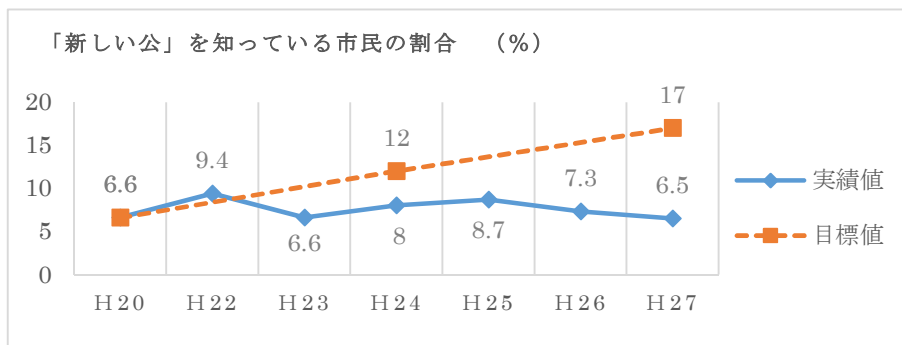
#### 1. 地域自治（地域環境部）

##### 基本方針

- ・多様な主体が互いの役割分担と責任を自覚しながら、対等な関係で参画と連携によって支えあう社会「新しい公」の形成に向けて取り組みます。
- ・地域づくり組織を中心とした地域住民の主体的な取組による個性豊かな地域づくりを支援します。

##### 主な成果

- ・平成24年度より各地域の地域ビジョン実現に向けて「ゆめづくり協働事業」を実施し、地域だけでは解決できない課題について、地域づくり組織と市が協働して取組んできました。
- ・ゆめづくり協働事業の取組に多くの住民の参画が得られるよう、「名張市ゆめづくり協働塾」などを通じて、啓発を行いました。



##### 成果を踏まえた課題や現状

- ・地域ビジョンの推進に向けて、様々な形の支援が求められます。
- ・協働塾を通じた、地域づくり活動への参画者の増加に向けた取組が求められます。

##### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・地域ビジョンの推進に向けた、ゆめづくり協働事業のあり方の検討も含めたあらゆる手法の検討を行います。
- ・協働塾の有効な実施により、地域住民と共に自主・自立の地域づくりを促進します。

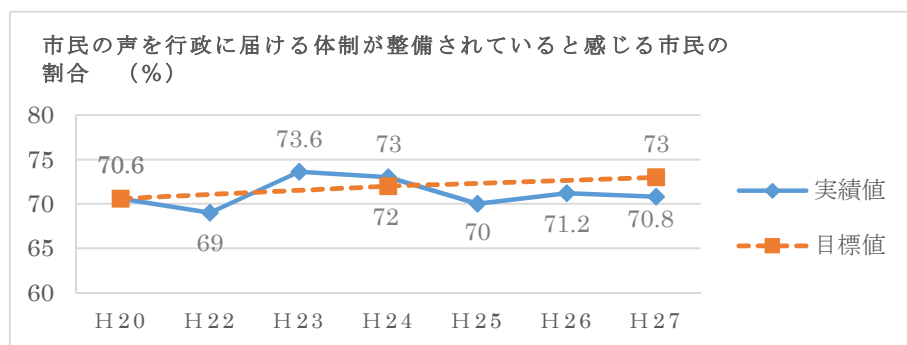
## 2. 開かれた市政（秘書広報室）

### 基本方針

- ・行政運営の透明性を高め、市民と行政が信頼と協力のもと、民主的なまちづくりを進めます。
- ・パブリックコメント制度・タウンミーティング・市長への手紙等を充実し、市民を起点とするまちづくりを推進します。
- ・市民ニーズに対応した効果的な行政情報の提供を推進します。

### 主な成果

- ・公文書などの情報公開については速やかに決定の判断を実施しました。
- ・課題であった広報紙の配布は、平成27年度から市内全戸に見直しました。
- ・広報紙に対する意見モニター制度も平成22年度から導入しました。
- ・ホームページリニューアルし、SNSを使った情報発信にも取り組んでいます。
- ・職員が実施する出前トークの申込が年々増えています。



### 成果を踏まえた課題や現状

積極的に市民から意見を聞く場を設けるなど情報を共有し理解を図るようにすること、正しく分かりやすい情報を提供することが必要です。また、行政情報の積極的な公開と説明責任を果たし、信頼関係を確立することが重要です。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・情報公開制度の適切な運用します。
- ・個人情報厳重に管理・保護します。
- ・質の高い情報発信をします。
- ・戦略的な情報発信をします。
- ・広聴機能の充実を図ります。

## 第2節 市民志向のサービス提供

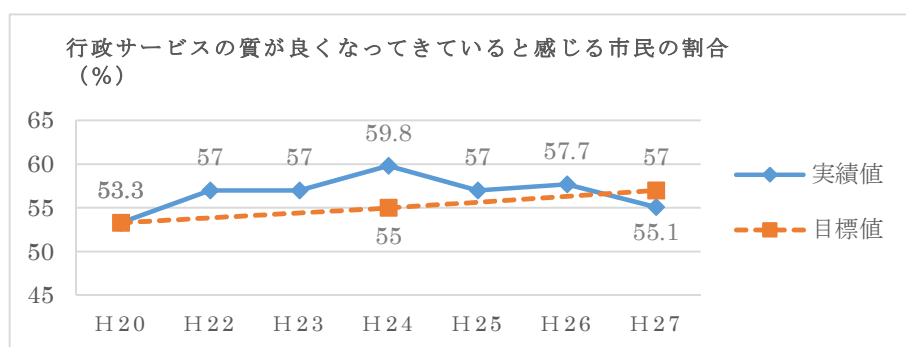
### 1. 質の高いサービス（企画財政部）

#### 基本方針

- ・市民の満足度を重視した市民志向の行政運営を進めます。
- ・総合窓口などのワンストップサービスの充実に努めます。
- ・いつでも簡単に行政情報を活用することができる電子市役所を実現します。

#### 主な成果

- ・経営品質の向上に係る仕組みの構築を目指して、業務改善活動の先行自治体にヒアリングを実施するなど、行政サービスの改善活動に繋がる調査・研究を進めました。
- ・専門性の高い知識の習得を目指し、所属別職員専門研修を実施するなど、職員教育の充実と能力発揮の促進に向けて、継続的に取り組んだことで、行政サービスの改善に繋がりました。
- ・市民のニーズを把握して届出や申請手続きに係る利便性の向上に努めたことで、総合窓口において、スムーズに手続きを行うことができたと思う市民の割合は97.6%で、目標の90.0%を達成することができました。
- ・市民サービスの向上を図るため、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、関係部局が連携してシステムの構築等に取り組むとともに、担当職員への説明会を実施するなど、業務の効率化・迅速化・質の向上に取り組みました。
- ・前4項の取組や成果のほか、消費生活相談員の増員やコンビニ交付サービスを開始するなど、市民の利便性向上に努めた結果「行政サービスの質が良くなってきていると感じる市民の割合」は55.0%で、平成28年4月に導入した都市振興税の影響もあり、目標値の57.0%に2ポイント達しませんでした。しかしながら、スタート時の平成20年度との比較では3.7ポイント上昇したことから、本施策の取組は一定の成果をもたらすことができたと考えています。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・厳しい財政状況と大幅な職員数の削減など、限られた行政資源の中で、人口減少や少子高齢化による歳入の減少のほか、社会保障費の増大など義務的経費の増加が予想されています。こうした社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体を目指し、さらなる行政改革に取り組む必要があります。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・行政評価をはじめとして、人事評価制度などの仕組みや制度を連動させて、必要性・経済性・効率性・有効性などの観点から、市民の期待に応えることのできる施策や事業を予算化できるよう取り組みます。
- ・窓口の集約ではなく、市民が1階フロア全体を1つの窓口のように感じて利用できるサービスの視点から「総合窓口」の手法の見直しを行います。
- ・職場やグループでの業務改善活動など職員同士のコミュニケーションの更なる充実が図られるような取組を進め、職員の仕事に対するモチベーション向上と市民サービスの質の向上に向けた取組を進めます。
- ・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）による行政事務の効率化や市民の利便性向上に取り組みます。
- ・個人番号カードでも、引き続きコンビニで証明発行サービスが利用できるように検討します。



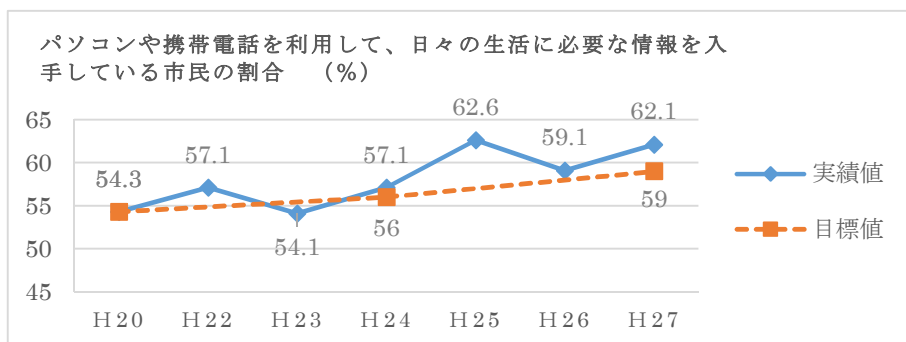
## 2. 地域情報化（総務部）

### 基本方針

- ・「ユビキタス情報社会」に対応できる情報ネットワークの構築・活用を検討します。
- ・地域における情報の積極的な発信と多様な人々との双方向のコミュニケーションによる交流、連携を促進して、広がりのある生活空間の創造を目指します。
- ・ITを活用した場所や時間にとらわれない働き方を支援して、職住近接型のまちづくりを進めます。

### 主な成果

- ・携帯電話、スマートフォンの普及により、いつでもどこでも必要な情報が取得できるようになったことから、情報発信の即時性を図るため、市ホームページの情報更新が即時に行えるようにシステムの再構築を実施しました。
- ・安心してITを活用することができるように出前トーク等での説明やポスターの掲示・チラシの配布を行い啓発活動に努めました。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・携帯電話、スマートフォンの普及により、必要な情報をすぐに取得できるようになったが、同時に無意識に情報を発信していたり、不要な情報を取得できるようになってしまっています。安心してITを活用できるように啓発を続けていく必要があります。

### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・コミュニケーションツールとしてのITの利活用を推進できるように取り組みます。
- ・安心・安全に情報が取得できるサービスの構築と啓発活動について継続して取り組みます。

### 第3節 持続可能な市政運営

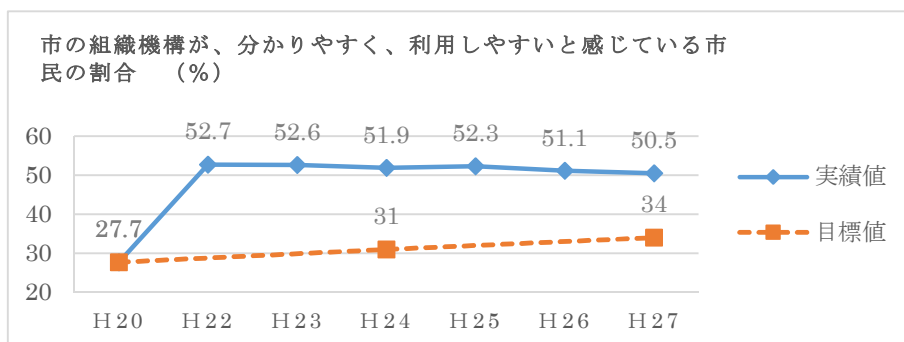
#### 1. 戦略的な都市経営（企画財政部）

##### 基本方針

- ・戦略的かつ計画的な市政を推進するとともに、社会環境の変化にも的確に対応できる柔軟な行政運営を行います。
- ・行政評価や目標管理による実効性の高い行政経営を行います。
- ・継続的な組織の見直しと機構改革を進めます。

##### 主な成果

- ・市民参画により新たな総合計画「新・理想郷プラン」を策定するとともに、本計画や国の地方創生の動きと連動させながら、民産学官金労言の各分野のメンバーを委員として「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を策定し、地域活力の創生を目指した取組を進めました。
- ・「全員参加の社会」の実現に向け、市内15地域で策定された『地域ビジョン』を踏まえ、市総合計画の「地域別計画」を策定するとともに、地域づくりを担う事務局機能の強化を図るため、まちづくり活動に参画される人材育成を主な目的とした「名張ゆめづくり協働塾」を開催しました。
- ・総合計画（施策）の推進と事務事業の関連付けを強化し、行政評価（施策及び事務事業評価）結果を活用した施策別枠配分方式や部局別枠配分方式による予算編成を行うとともに、戦略的かつ重点的な施策展開を図るため、予算編成方針において重点取組施策（名張躍進プロジェクト）を明らかにし、予算の重点配分を行いました。
- ・限られた職員数でより効果的な事務執行体制の確立を図るため、組織・機構見直し方針（H26～H30）に基づき、部室の統合や管理職級職員の抑制に努めるとともに、職員のマネジメント能力育成やチェック機能強化を図るため、副室長から係長への役職名の見直しと配置拡大を進めました。



##### 成果を踏まえた課題や現状

- ・総合計画の形骸化が指摘される中、適切な進行管理と総合計画を軸とするトータルマネジメントシステムの構築が求められています。
- ・自主自立した市政経営のため、人口減少と超高齢時代に立ち向かい、地域活力の創生に向けた重点的な取組が必要です。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・効果・効率的な市政運営と総合計画の進行管理を行うため、引き続き行政評価を実施し、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。
- ・施策と事務事業の2段階評価に加え、行政評価委員会による総合評価を実施し、成果に基づく評価・検証に取り組めます。
- ・「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に基づき、人口減少対策や地域活力の創生に向けた取組を重点的に推進します。
- ・移住・定住の促進を図る総合的な窓口機能と全市的に取り組む仕組みや体制を構築するとともに、交流人口の拡大に向け、本市の魅力を積極的・効果的に情報発信します。

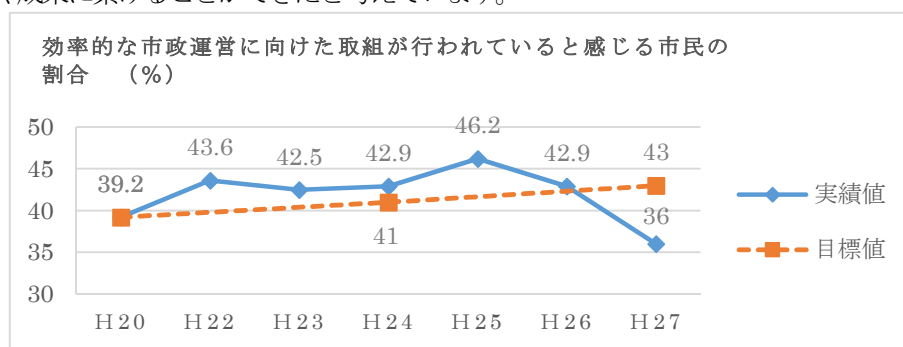
## 2. 効果・効率的な市政（企画財政部）

### 基本方針

- ・適正な定員管理を進め効率的で無駄無く有効に機能する地方政府を目指します。
- ・事務事業の徹底的な見直しと効率化、民間の経営手法や民間活力の導入等により、効率的で質の高い行政運営を行います。

### 主な成果

- ・限られた職員数でより効果・効率的な事務執行体制の確立を図るため、今後の職員の退職状況や年齢構成等を踏まえた「3層制(部長・室長・室員)」及び「4層制(部長・課長・係長・係員)」のシミュレーションを実施し、「組織・機構見直し方針について（H26～H30年度）」を平成26年5月に策定するとともに、これに基づき平成28年4月より係長制の導入による4層制の組織機構に改めました。
- ・財政調整基金の枯渇や市税収入・交付税の大幅な増収が期待できない中、成熟社会に対応できる自立した自治体として、持続可能な行政運営の確立を図るため、「行財政運営の確立に向けた取組について（計画期間：H26～29年度）」を平成26年5月に策定しました。
- ・平成26年3月に閉校となった3小学校について、民間事業者等への貸付手続きなどを進め、平成27年度に向けて施設の有効活用を図る取組を進めました。また、指定管理者制度等を活用した公共施設において、当該施設のサービスに満足している利用者の割合は93.4%で、目標の89.0%に達しました。
- ・前4項の取組に努めた結果「効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合」は36.2%で、平成28年4月に導入した都市振興税の影響もあり、目標値の43.0%には大幅（6.8ポイント）に達しませんでした。スタート時の平成20年度との比較でも3.0ポイント下落しましたが、本施策の取組は今後の取組や成果に繋げることができたと考えています。



### 成果を踏まえた課題や現状

- ・厳しい財政状況と大幅な職員数の削減など、限られた行政資源の中で、人口減少や少子高齢化による歳入の減少のほか、社会保障費の増大など義務的経費の増加が予想されています。
- ・人口増加をはじめとする社会環境の変化や市民ニーズの多様化等に合わせて整備や拡充を進めてきた公共施設について、経年による老朽化や設備機能の低下、改修等が必要な時期を迎えています。
- ・少子高齢化や市民一人ひとりの価値観の変化などに伴い、市民ニーズが年々専門化・複雑化しています。

## 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・より効果的な市政運営を図るため、行政評価委員会の委員構成等の見直しを行うとともに、平成28年度を始期とする新たな総合計画を見据え、簡素で有効性が保たれる行財政マネジメントシステムの再構築を検討します。
- ・目標管理シートの作成を通じて、所属内職員間のコミュニケーションのさらなる向上を図るとともに、将来の政策目的の実現を図るための自主財源確保に向けた取組や歳出削減に向けた取組など、さらなる行政改革の推進を図ります。
- ・名張市定員管理方針で定める職員数と事務量のバランスに配慮しつつ、効果・効率的な組織体制や人事配置を進めます。
- ・目標管理制度や人事評価制度の活用、職員研修の充実により、職員の持つ能力が最適に発揮されるような取組を強化するとともに、厳しい財政状況や社会環境の変化に対応できる人材の育成強化を図ります。
- ・公共施設の中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営を分野横断的に行うマネジメント体制の整備と「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組みます。

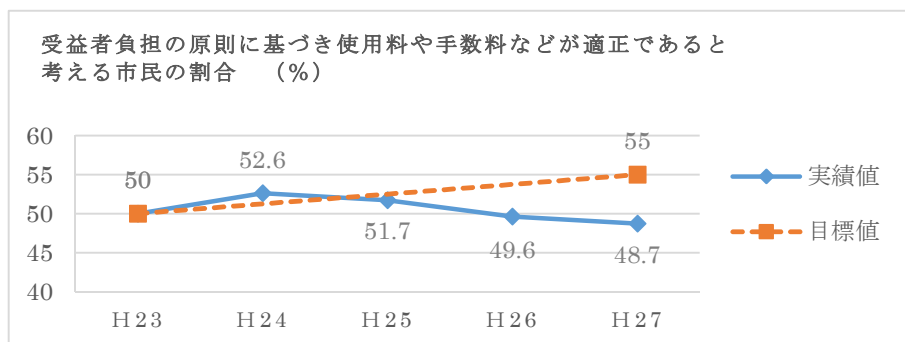
### 3. 持続可能な財政運営（企画財政部）

#### 基本方針

- ・時代の変化に柔軟に対応できる健全で持続可能な財政運営を目指します。
- ・既存事務事業の見直しなど行財政改革を断行し、自主財源の確保と充実に努め、自立性の高い財政運営を進めます。

#### 主な成果

- ・長年の課題であった土地開発公社を解散し、併せて財政早期健全化計画及び市政一新プログラムに基づく行財政改革の取組により、「財政再生団体への転落」という最大の危機を回避するとともに、単年度黒字決算を継続することができました。
- ・歳入に見合った歳出規模への抑制を図るため、新たに「施策別枠配分方式」による予算編成手法を導入し、効率・効果的な予算配分を行いました。
- ・恒常的な財源不足が見込まれる中、現在の行政サービスを維持した上で、名張躍進の土台づくりを進めるための財源として、平成28年度から都市振興税を導入しました。
- ・滞納者の減少対策として、電話催告並びに催告事務に必要な財産調査等を強化するなど、財源確保に向けた債権管理、収納強化対策に取り組み、その結果として、収納率の向上につながりました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・財政調整基金など主要基金が枯渇していることから、持続可能な財政運営を行うためには、計画的な積立が必要です。
- ・都市振興税を導入したものの、平成27年度まで、財源不足対応のために借入を行った目的基金や水道事業会計への償還をはじめ、社会保障関係経費の増、老朽化した公共施設等の更新時期が今後集中することから、引き続き、厳しい財政状況が見込まれます。
- ・病院事業会計負担金や伊賀南部環境衛生組合分担金が大きな財政負担となっており、その抑制策が課題となっています。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・枯渇している財政調整基金について、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、一般的な残高水準とされる標準財政規模の10%（約15億円）を視野に入れつつ、当面の目標額を2億円以上として計画的に積み立てます。

- ・市債残高を圧縮させるため、退職手当債や行革債、一般単独事業債等の交付税措置のない起債借入を抑制するほか、新規投資事業の抑制や事業費の縮減を図ります。
- ・老朽化施設については、現在策定中の公共施設総合管理計画に基づき、更新・統廃合、長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- ・病院事業会計負担金については、徹底したコスト削減や独立採算の原則を考慮した健全経営を促すとともに、繰出金積算基準の再検討を行います。

## 第4節 広域連携の推進

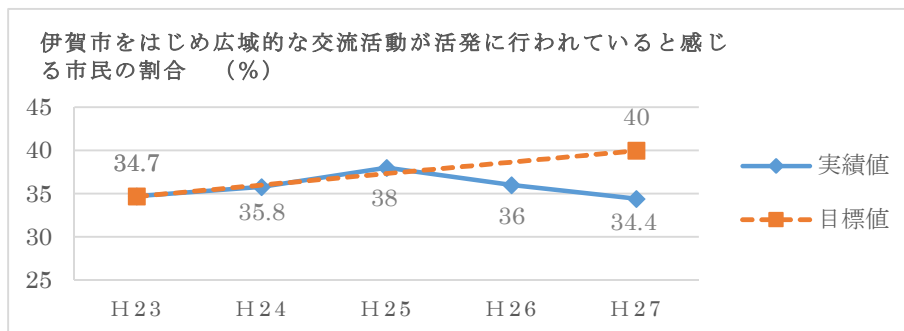
### 1. 広域連携（企画財政局）

#### 基本方針

- ・伊賀市との広域的な連携を強化し、多様な主体とも協働して、魅力ある圏域づくりに取り組みます。
- ・名張川流域の周辺地域との連携を強化して、多様な交流を積極的に促進します。
- ・近畿と中部を結ぶ結節点として地域間ネットワークの創造に取り組みます。

#### 主な成果

- ・伊賀市をはじめ関係病院等との緊密な連携を行い、伊賀圏域における二次救急医療の確保に努めるとともに、消防広域化について検討・協議を実施しました。
- ・県境を越えた医療連携の強化を図り、平成24年4月より、名張市立病院において、奈良県曾爾村・御杖村・山添村及び三重県津市太郎生地域からの二次救急受入を開始しました。
- ・東大和西三重観光連盟及び名張市観光協会との連携により、名張市の物産PRや伊賀地域全体の知名度向上に努めました。
- ・創作乱歩狂言を、名張市、宮城県塩竈市及び東京都豊島区において開催（H24.9月・10月・12月）し、また同会場で乱歩都市交流会議として物産の販売・PRを行いました。



#### 成果を踏まえた課題や現状

- ・ひとつの自治体内で一通りの生活機能を揃え、市民サービスの全てを完結することが困難であると同時に非効率であるとも言える中、広域的なまちづくりに取り組む必要があります。
- ・伊賀市・名張市広域行政事務組合について、より効果・効率的な政策連携を目指した施策展開など、両市において各種提案・協議を行う必要があります。
- ・地域資源を活用した地域活力の創生を図るため、東京都豊島区等との都市間交流・連携の更なる強化が必要です。

#### 今後（H28年度～）の主な取組内容

- ・伊賀市との連携を強化し、それぞれの地域個性を発揮しながら、互いに補完・協力し合うことで、魅力ある圏域づくりに取り組みます。
- ・三重県の西の玄関口としての地理的な特性を生かし、三重県と関西都市圏とを結ぶ拠点機能を担い、戦略的な連携・交流と積極的な情報発信に取り組みます。
- ・東京都豊島区等との都市間交流と連携を深めます。



#### 4. 後期基本計画の施策指標実績

施策コード	施策名	主な部局	施策指標（目標）の内容（単位）	2008 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	達成率		
111	人権尊重	地域環境部	部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らが出来ることを考え取り組みたいと思っている市民の割合（％）	目標	-	-	-	66.0			68		
			成果	64.0	68.1	63.8	61.0	64.6	62.1	62.4	0%		
			地域づくり組織等が主催する人権学習会の開催数【延べ値】（回）	目標	-	-	-	420				680	
			成果	83	277	398	448	649	916	1,933	100%		
			人権啓発まちづくりリーダー養成講座受講者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	130				210	
			成果	21	65	90	135	383	408	441	100%		
			人権・同和問題企業研修会の参加企業（事業所）数【延べ値】（社）	目標	-	-	-	650				1040	
成果	130	354	445	521	578	630	691	62%					
112	男女共同参画社会	地域環境部	隣保館で開催される講座等の参加者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	10,090			16,470		
			成果	1,970	7,724	10,074	12,329	15,048	17,815	21,380	100%		
			人権センターが主催する各種事業の参加者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	1,520				2,480	
			成果	302	890	1,200	2,147	3,340	4,791	5,885	100%		
			男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合（％）	目標	-	-	-	75.0				76	
			成果	73.6	76.1	74.1	76.4	76.9	76.1	75.7	88%		
			男女共同参画基本計画に掲げる数値目標の達成状況（％）	目標	-	-	-	85.0				100	
成果	65.8	81.9	93.3	93.9	93.9	88.5	93.9	82%					
121	地域づくり	地域環境部	審議会等への女性登用率（％）	目標	-	-	-	40.0			45		
			成果	27.6	27.1	28.3	24.6	22.8	25.7	29.1	9%		
			妊婦健康診査受診率（％）	目標	-	-	-	89.0				93	
			成果	86.4	85.4	86.6	94.9	96.1	96.4	95.7	100%		
			地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある市民の割合（％）	目標	-	-	-	74.0				76	
			成果	71.0	64.9	53.8	54.2	54.8	58.8	56.7	0%		
			隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	75.0				77	
成果	71.5	72.1	70.5	70.2	71.6	70.9	70.1	0%					
122	市民公益活動	地域環境部	地域づくり協議会実践交流会に参加して、住民主体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合（％）	目標	-	-	-	80.0			82		
			成果	76.6	-	94.0	99.0	100.0	91.7	95.7	100%		
			NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合（％）	目標	-	-	-	30.0				32	
			成果	28.3	26.7	23.4	24.2	24.9	26.4	22.9	0%		
			「名張市市民活動支援センター」のサイトに登録している市民公益活動団体等の数（団体）	目標	-	-	-	80				120	
			成果	42	46	55	50	59	58	53	14%		
			「新しい公」をめざして、地域や市民活動団体(NPO)が担った市の事務事業数（指定管理含む）【延べ値】（件）	目標	-	-	-	88				179	
成果	9	45	70	102	133	156	179	100%					
123	コミュニティの元気づくり	地域環境部	地域づくり協議会実践交流会に参加して、住民主体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合（％）	目標	-	-	-	80.0			82		
			成果	76.6	-	94.0	99.0	100.0	91.7	95.7	100%		
			地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある市民の割合（％）	目標	-	-	-	74.0				76	
			成果	71.0	64.9	53.8	54.2	54.8	58.8	56.7	0%		
			健康福祉サービスにかかる市の情報提供や相談体制を評価している市民の割合（％）	目標	-	-	-	55.0				57	
			成果	52.7	60.4	61.4	61.9	64.1	62.5	62.2	100%		
			ボランティア登録人数（人）	目標	-	-	-	3,200				3,260	
成果	2,566	2,420	3,332	3,371	3,486	3,685	3,642	100%					
131	健康福祉ネットワーク	福祉子ども部	ボランティアコーディネーター養成数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	8			11		
			成果	4	5	6	6	7	10	10	86%		
			まちの保健室における相談件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	105,000				193,500	
			成果	16,738	55,750	75,985	93,478	111,942	131,023	149,279	75%		
			ユニバーサルデザインアドバイザー数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	52				55	
			成果	48	50	50	50	50	50	50	29%		
			健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	83.0				85	
成果	80.5	82.0	81.0	81.2	81.4	80.3	79.7	0%					
141	健康づくり	福祉子ども部	胃がん検診受診率（％）	目標	-	-	-	8.00			15		
			成果	6.02	7.60	8.00	12.50	14.5	16.1	16.9	100%		
			乳がん検診受診率（％）	目標	-	-	-	7.00				20	
			成果	5.07	13.50	17.90	17.70	17.3	21.4	21.6	100%		
			特定健康診査受診率（国民健康保険）（％）	目標	-	-	-	65.0				50	
			成果	25.2	26.9	27.0	33.5	35.3	35.5	37.7	50%		
			特定保健指導実施率（国民健康保険）（％）	目標	-	-	-	45.0				50	
成果	11.6	7.4	18.8	26.1	15.5	21.6	16.4	13%					
141	健康づくり	福祉子ども部	内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少率（％） ※H25から予備群は含まない。	目標	-	-	-	23.9			23.9		
			成果	26.6	23.4	23.4	-	24.5	-	21.0	100%		

施策コード	施策名	主な部局	施策指標（目標）の内容（単位）		2008 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	達成率
142	地域医療	福祉子ども部	かかりつけ医を決めている人の割合（％）	目標	-	-	-	80.0			85	
				成果	77.4	79.9	75.3	78.1	78.7	77.5	78.4	13%
			地域医療体制に満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	31.0			33	
				成果	29.4	33.6	41.8	42.3	48.0	47.0	48.3	100%
			一月あたりの地域医療機関等から市立病院への紹介件数（件）	目標	-	-	-	400			500	
				成果	328	431	454	457	480	513	580	100%
一月あたりの市立病院から地域医療機関等への紹介件数（件）	目標	-	-	-	300			380				
	成果	252	314	336	371	314	490	420	100%			
151	高齢者福祉	福祉子ども部	生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合（％）	目標	-	-	-	78.0			79	
				成果	76.2	75.6	74.9	77.5	77.9	76.9	77.7	54%
			地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある65歳以上の市民の割合（％）	目標	-	-	-	78.0			80	
				成果	76.6	75.0	66.7	65.6	64.7	71.9	67.2	0%
			目的を持って生涯学習に取り組んでいる65歳以上の市民の割合（％）	目標	-	-	-	49.0			51	
				成果	47.8	54.7	52.5	51.1	51.3	54.7	51.7	100%
週に1回以上スポーツに親しんでいる65歳以上の市民の割合（％）	目標	-	-	-	47.0			49				
	成果	45.8	56.1	56.7	51.4	51.8	54.9	53.7	100%			
中重度の要介護認定者の割合（％）	目標	-	-	-	9.05			9				
	成果	9.1	9.7	9.9	10.0	9.8	9.7	10	0%			
152	障害者福祉	福祉子ども部	障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合（％）	目標	-	-	-	55.0			58	
				成果	51.5	57.0	56.1	54.5	54.9	52.5	56.3	74%
			グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	123			168	
				成果	43	51	56	64	67	81	86	34%
			一般就労への移行に向けて支援を行った障害者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	20			32	
				成果	4	15	16	23	36	39	66	100%
一般就労へ移行した障害者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	35			56				
	成果	7	18	19	33	53	68	78	100%			
手話通訳奉仕員養成講座の受講者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	88			148				
	成果	8	32	48	55	55	70	91	59%			
153	子育て・子ども支援	福祉子ども部	一月あたりの乳幼児医療費助成の件数（件）	目標	-	-	-	3,200			3,100	
				成果	3,510	4,737	4,679	6,086	7,823	7,782	8,361	0%
			ファミリー・サポート・センター事業の会員数（人）	目標	-	-	-	330			375	
				成果	276	331	140	187	220	255	298	22%
			地域子育て支援事業における相談件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	9,400			15,600	
				成果	1,800	5,453	6,721	7,996	9,215	10,797	12,343	76%
			子育て広場参加者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	197,500			329,500	
				成果	38,772	114,846	158,812	204,054	250,015	296,796	345,510	100%
市立保育所のうち、運営を民間委託または民営化した園数（園）	目標	-	-	-	14			14				
	成果	2	6	10	10	10	10	10	67%			
ブック・スタートのサービスをきっかけに絵本の読み聞かせを家庭でも実践している人の割合（％）	目標	-	-	-	95.0			96				
	成果	93.9	89.9	90.1	91.0	90.7	89.6	89	0%			
放課後児童クラブを利用する特別支援児童の数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	66			109				
	成果	13	28	40	57	79	94	100	91%			
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援に満足している割合（％）	目標	-	-	-	-			60				
	成果	-	56.5	57.4	57.2	59.8	52.7	53.6	0%			
154	社会保障	福祉子ども部	保護廃止世帯における自立率（％）	目標	-	-	-	55.0			58	
				成果	53.3	71.8	60.3	61.4	58.6	47.4	62.5	100%
			市等が運営する国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度が適切に運営されていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	52.0			53	
				成果	50.1	57.8	57.9	60.6	61.0	58.2	59.7	100%
			生活保護世帯のうち、世帯主や世帯員が働きながら保護を受けている世帯の割合（％）	目標	-	-	-	65.0			68	
				成果	62.5	55.6	48.0	53.3	48.2	52.6	56.5	0%
三重県平均を100%とした場合の国民健康保険被保険者一人あたりの医療費（％）	目標	-	-	-	97.0			96.5				
	成果	97.1	98.5	105.7	104.7	105.6	107.0	108.3	0%			
国民健康保険税の収納率（現年）（％）	目標	-	-	-	92.0			92.3				
	成果	90.1	91.1	92.2	92.3	93.6	94.2	94.3	100%			

施策コード	施策名	主な部局	施策指標（目標）の内容（単位）		2008 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	達成率
155	雇用	産業部	働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合（％）	目標	-	-	-	19.0			21	
				成果	17.3	22.2	23.0	23.8	26.6	27.4	29.2	100%
			若者の就業率（％） （国勢調査値）	目標	-	-	-	78.0			80	
				成果	76.6	76.6	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	35%
			高齢者の就業率（％） （国勢調査値）	目標	-	-	-	29.0			30	
				成果	28.2	28.2	30.7	30.7	30.7	30.7	30.7	100%
			就労セミナーの参加者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	110			200	
				成果	22	75	105	105	105	216	441	100%
			障害者法定雇用率達成企業数【延べ値】（社）	目標	-	-	-	14			16	
				成果	12	8	11	11	11	13	15	75%
211	環境保全	地域環境部	環境保全活動に参加したことのある市民の割合（％）	目標	-	-	-	74.0			77	
				成果	70.5	65.7	64.0	61.6	62.0	63.4	65.9	0%
			エコポイント事業に取り組む店舗・事業所の登録数（店）	目標	-	-	-	60			58	
				成果	58	58	58	58	58	-	-	-
			BOD値 シャックリ川町田橋（年平均）（mg/l）	目標	-	-	-	2.7			2.5	
				成果	3.0	1.9	1.9	5.8	2.3	4.4	2.8	40%
			地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	18,340			29,880	
				成果	3,600	10,200	14,200	21,000	28,279	35,648	41,839	100%
212	自然環境	産業部	身近な自然環境（田圃や里山、森林等を含む）の保全や適正な管理・活用に関心のある市民の割合（％）	目標	-	-	-	75.0			77	
				成果	73.2	71.7	69.0	70.7	69.7	71.1	65.6	0%
			市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた人の割合（％）	目標	-	-	-	20.0			22	
				成果	18.0	-	-	-	-	14.5	16.7	0%
			水田を活用した景観作物の植栽面積の年間延数（ha）	目標	-	-	-	2.8			3.1	
				成果	2.5	1.8	4.5	4.1	3.0	2.1	3.9	100%
221	省資源・省エネルギー	地域環境部	日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合（％）	目標	-	-	-	96.0			99	
				成果	93.1	90.3	90.1	89.0	87.3	87.4	86.7	0%
			市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量（t） （2009年～法改正に伴い目標値の変更、現状値は2009（H21）年度値）	目標	-	-	-	11,300			11,065	
				成果	11,771	11,368	11,068	12,004	12,084	12,789	12,563	0%
			ISO14001などの環境マネジメントシステム導入事業所数（社）	目標	-	-	-	18			20	
				成果	16	12	10	19	14	18	19	75%
			太陽光発電による市内の年間発電量（kw/h）	目標	-	-	-	1,192,000			1,403,000	
				成果	912,000	1,221,000	1,869,000	3,094,000	7,765,000	14,100,000	22,643,000	100%
222	ごみの減量化とリサイクル	地域環境部	一人一日あたりのごみ排出量（g）	目標	-	-	-	959.0			942	
				成果	1006.4	900.0	902.7	901.3	891.0	893.7	890	100%
			家庭から排出される一人一日あたり燃やすごみの量（g）	目標	-	-	-	335.0			321	
				成果	364.7	353.0	355.0	358.5	358.0	370.4	368	0%
			家庭から排出される一人一日あたり燃やさないごみの量（g）	目標	-	-	-	37.1			36.5	
				成果	37.6	38.1	38.9	36.7	37.0	38.9	40.4	0%
			ごみのリサイクル率（％）	目標	-	-	-	30.5			31.5	
				成果	27.3	30.9	31.1	31.8	32.0	30.0	28.8	36%
			ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合（％）	目標	-	-	-	-			94	
				成果	-	-	93.6	92.5	93.8	93.6	93.7	25%
223	廃棄物処理	伊賀南部環境衛生組合事務局	市内で発生する廃棄物が適正に処理されていると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	72.0			74	
				成果	69.4	76.2	77.9	80.5	82.9	81.5	82.5	100%
			ごみの減量化・再資源化に対する認識が高まったと感じたリサイクルプラザ利用者の割合（％）	目標	-	-	-	78.0			83	
				成果	73.1	75.7	80.2	80.6	-	-	-	-

施策コード	施策名	主な部局	施策指標（目標）の内容（単位）		2008 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	達成率
231	農村環境整備	産業部	市内産の農作物を積極的に購入している市民の割合（％）	目標	-	-	-	67.0	-	-	69	
				成果	64.3	61.0	64.4	66.6	62.8	63.2	63.6	0%
			農業経営体（認定農業者数）の数（人）	目標	-	-	-	53	-	-	65	
				成果	43	44	45	42	49	51	48	23%
			新規就農（業）者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	5	-	-	7	
				成果	3	11	12	20	33	42	47	100%
			認定農業者等の農地利用集積率（％）	目標	-	-	-	4.3	-	-	5.3	
				成果	3.3	4.3	2.7	3.3	4.2	4.3	5.1	90%
			農産物の「地産地消」に取り組むグループの数【延べ値】（グループ）	目標	-	-	-	9	-	-	11	
				成果	7	8	10	10	9	9	9	50%
園芸福祉市民講座の受講者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	273	-	-	293				
	成果	253	530	715	835	835	835	835	100%			
市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた人の割合（％）	目標	-	-	-	20.0	-	-	22				
	成果	18.0	-	-	-	-	14.5	16.7	0%			
水田を活用した景観作物の植栽面積の年間延数(ha)	目標	-	-	-	2.8	-	-	3.1				
	成果	2.5	1.8	4.5	4.1	3.0	2.1	3.9	100%			
232	森林環境整備	産業部	環境林の整備面積及び間伐等の森林施業面積【延べ値】(ha)	目標	-	-	-	88.0	-	-	130	
				成果	46.3	68.4	80.5	101.6	107.6	113.6	119.7	88%
			下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積（環境林を除く）【延べ値】(ha)	目標	-	-	-	403.0	-	-	552.6	
成果	194.7	291.8		345.0	366.2	383.4	404.7	414.8	61%			
森林環境が適切に保全されていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	-	-	-	48				
	成果	-	-	40.6	44.0	50.5	47.1	51.8	100%			
311	土地利用	都市整備部	秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	50.0	-	-	53	
				成果	47.5	52.3	52.7	53.6	52.6	52.6	52.8	96%
			都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数【延べ値】(回)	目標	-	-	-	68	-	-	113	
成果	8	28		37	60	82.0	95.0	124	100%			
312	都市環境	都市整備部	自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	69.0	-	-	72	
				成果	65.5	71.5	69.1	72.1	75.1	73.7	74.2	100%
			都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数【延べ値】(回)	目標	-	-	-	68	-	-	113	
				成果	8	28	37	60	82	95	124	100%
景観形成をテーマとするフォーラム等への参加人数【延べ値】(人)	目標	-	-	-	300	-	-	600				
	成果	-	87	136	180	180	200	280	38%			
313	市街地整備	都市整備部	中心市街地に魅力があると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.0	-	-	63	
				成果	57.2	50.0	47.6	49.0	49.4	49.2	45	0%
			再び、名張地区既成市街地を訪れてみたいと感じた人の割合（％）	目標	-	-	-	39.0	-	-	41	
				成果	36.0	76.7	61.5	67.1	77.0	77.8	63.3	100%
			やなせ宿の入館者数【延べ値】(人)	目標	-	-	-	85,100	-	-	136,500	
成果	17,000	55,400		73,800	93,200	113,800	137,100	163,500	100%			
希央台の宅地化率（％）	目標	-	-	-	84.0	-	-	94				
	成果	67.5	73.5	79.1	79.4	80.8	81.7	82.2	55%			
314	水と緑のまちづくり	都市整備部	水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	74.0	-	-	77	
				成果	70.8	73.6	66.9	70.4	74.0	71.8	74.2	55%
			市内の公園のうち、地域づくり組織が維持管理をしている割合（％）	目標	-	-	-	82.0	-	-	85	
				成果	79.9	87.9	84.8	83.0	81.8	81.2	79.9	0%
			観光入込客数（赤目滝）(人)	目標	-	-	-	260,000	-	-	265,000	
				成果	193,000	177,000	145,613	174,752	164,340	161,241	158,196	0%
地域づくり組織等による地域緑化活動の件数【延べ値】(件)	目標	-	-	-	21	-	-	37				
	成果	4	16	20	24	42	48	55	100%			
321	防災	危機管理室	地震等の災害への備えをしている市民の割合（％）	目標	-	-	-	38.0	-	-	41	
				成果	35.7	36.9	38.3	37.4	40.0	42.6	36.3	11%
			自主防災隊などリーダー研修の受講者数【延べ値】(人)	目標	-	-	-	3,525	-	-	5,640	
				成果	705	3,442	5,733	6,627	7,477	8,399	8,919	100%
			防災訓練を実施した地区数【延べ値】(地区)	目標	-	-	-	530	-	-	865	
成果	105	352		456	585	839	1,254	1,491	100%			
災害時における生活必需品の供給応援協定締結数【延べ値】(団体)	目標	-	-	-	10	-	-	11				
	成果	9	9	10	11	11	11	11	100%			

施策コード	施策名	主な部局	施策指標（目標）の内容（単位）		2008 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	達成率			
322	消防・救急	消防本部	3ヵ年の平均出火率（件）	目標	-	-	-	3.06			3				
				成果	3.11	2.65	2.91	2.96	2.73	2.54	2.34	100%			
			高齢者等の世帯への防火訪問指導件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	4,750			8,200				
				成果	850	850	850	1,220	1,220	1,220	1,220	5%			
			自主防災組織等への指導件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	236			396				
				成果	45	108	128	149	167	212	222	50%			
			応急手当講習会受講者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	54,400			73,000				
				成果	30,795	38,863	42,588	45,937	48,935	51,661	53,978	55%			
			救急救助体制が充実していると感じる市民の割合（%）	目標	-	-	-	-			48				
				成果	-	-	45.1	45.8	54.3	54.3	56.6	100%			
323	防犯	危機管理室	犯罪に対して不安感を持っている市民の割合（%）	目標	-	-	-	53.0			49				
				成果	56.9	49.1	52.4	48.4	48.5	49.9	43.6	100%			
			刑法犯認知件数（件）	目標	-	-	-	797			726				
				成果	899	855	727	759	592	475	382	100%			
			初発型非行数（件）	目標	-	-	-	70			60				
				成果	77	22	20	22	28	16	12	100%			
			市広報への消費生活に関する啓発情報の掲載【延べ値】（回）	目標	-	-	-	29			47				
				成果	5	16	23	32	37	40	47	100%			
			331	下水道等	上下水道部	汚水衛生処理率（%）	目標	-	-	-	93.0			96	
							成果	91.5	92.4	92.7	94.5	95.1	96.0	96.4	100%
公共下水道を利用できる市民の割合（人口普及率）（%）	目標	-				-	-	26.0			33				
	成果	15.8				16.6	16.9	18.3	26.1	26.5	26.9	65%			
公共下水道に接続している人口（人）	目標	-				-	-	21,250			26,860				
	成果	11,344				12,466	12,920	14,366	20,273	20,739	20,896	62%			
農業集落排水施設を利用できる市民の割合（人口普及率）（%）	目標	-				-	-	11.0			12				
	成果	8.9				9.1	9.0	9.4	9.5	9.4	9.1	6%			
農業集落排水施設に接続している人口（人）	目標	-				-	-	8,230			9,500				
	成果	6,539				6,781	6,786	7,291	7,512	7,450	7,257	24%			
BOD値 シャックリ川町田橋（年平均）（mg/ℓ）	目標	-	-	-	3.0			2.5							
	成果	3.0	1.9	1.9	5.8	2.3	4.4	2.8	40%						
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると感じる市民の割合（%）	目標	-	-	-	-			76							
	成果	-	-	72.6	74.6	73.1	71.9	77	100%						
332	上水道	上下水道部	水道サービスの質と料金に満足している市民の割合（%）	目標	-	-	-	56.0			59				
				成果	53.7	55.6	56.2	55.3	54.2	52.4	51.4	0%			
			老朽管改良率（%）	目標	-	-	-	2.0			3				
				成果	1.7	1.7	2.3	2.5	3.2	4.4	5.4	100%			
			汚水衛生処理率（%）	目標	-	-	-	93.0			96				
				成果	91.5	92.4	92.7	94.5	95.1	96.0	96.4	100%			
			総収支比率（%）	目標	-	-	-	93.0			95				
				成果	100.3	98.2	96.1	93.0	92.1	85.1	104.5	100%			
			333	住宅・住環境	都市整備部	安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合（%）	目標	-	-	-	62.0			65	
							成果	58.9	64.4	60.5	61.8	67.6	62.2	67.1	100%
木造住宅の耐震診断受診率（%）	目標	-				-	-	0.7			0.8				
	成果	0.6				0.7	0.7	1.0	0.3	0.3	0.3	0%			
都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数【延べ値】（回）	目標	-				-	-	68			113				
	成果	8				28	37	60	82	95	124	100%			
334	斎場・墓地	地域環境部	先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合（%）	目標	-	-	-	50.0			53				
				成果	47.1	51.0	50.4	50.6	51.5	50.2	50.7	61%			
			東山墓園墓所貸付率（%）	目標	-	-	-	100.0			100				
				成果	84.9	91.6	93.5	95.4	97.1	97.9	98.5	90%			
341	交通対策	都市整備部	公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合（%）	目標	-	-	-	41.0			43				
				成果	39.4	40.9	41.2	41.8	43.7	37.6	39.4	0%			
			交通人身事故の発生件数（件）	目標	-	-	-	410			390				
				成果	432	417	459	343	338	236	178	100%			
			放置自転車等の台数（年間）（台）	目標	-	-	-	198			188				
				成果	209	71	48	80	65	43	48	100%			
			コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数（人）	目標	-	-	-	194			203				
				成果	185	184	180	186	193	190	188	17%			

施策コード	施策名	主な部局	施策指標（目標）の内容（単位）		2008 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	達成率	
342	道路整備	都市整備部	市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	49.0			51		
				成果	47.5	45.4	44.6	47.4	48.5	42.1	46.4	0%	
			地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている個所数【延べ値】（個所）	目標	-	-	-	449				734	
				成果	81	243	343	461	575	694	784	100%	
			交通人身事故の発生件数（件）	目標	-	-	-	410				390	
				成果	432	417	459	343	338	236	178	100%	
351	都市産業	産業部	市内総生産（億円） （実績値は各年度とも前年度値。※1：2006年度値、※2：2008年度値、※3：2009年度値、※4：2010年度値、※5：2011年度値、※6：2012年度値）※毎年データの遡及改訂を行っており、既報の公表値とは異なります。	目標	-	-	-	2,467				2516	
				成果	※1 2,431	※2 2,378	※3 2,254	※4 2,350	※5 2,289	※6 2,305	2,443	14%	
			年間商品販売額（億円） （※1：2007年度値）	目標	-	-	-	920				930	
				成果	※1 919	※1 919	※1 919	※1 919	※1 919	※1 919	845	0%	
			商工会議所の会員数（社）	目標	-	-	-	1,180				1,200	
				成果	1,160	1,155	1,171	1,155	1,157	1,137	1,123	0%	
			年間製造品出荷額等（億円） （実績値は各年度とも前年度値。※1：2007年度値、※2：2009年度値、※3：2010年度値、※4：2011年度値、※5：2012年度値、※6：2013年度値、※7：2014年度値）	目標	-	-	-	2,500				2700	
				成果	※1 2,498	※2 1,951	※3 2,102	※4 1,954	※5 2,210	※6 2,343	※7 2,517	9%	
			エコポイント事業に取り組む店舗・事業所の登録数（店）	目標	-	-	-	60				65	
				成果	58	58	58	58	58	-	-	-	
			買物や食事などの日常生活の利便性に満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	-				70	
				成果	-	62.4	68.3	65.6	67.3	60.7	65.4	39%	
352	観光	産業部	観光入込客数（市全体）（人） （平成24年度以降は全国観光統計基準に基づく）	目標	-	-	-	480,000				482,000	
				成果	297,000	303,093	331,554	936,996	1,248,622	1,125,133	1,228,529	100%	
			観光入込客数（赤目滝）（人）	目標	-	-	-	260,000				265,000	
				成果	193,000	177,667	145,613	167,466	164,340	161,241	158,196	0%	
			観光協会ホームページへの1日平均アクセス件数（件）	目標	-	-	-	440				670	
				成果	410	290	350	385	363	417	618	80%	
			東大和西三重観光連盟ホームページへの1日平均アクセス件数（件）	目標	-	-	-	25				28	
				成果	20	20	20	20	50	31	20	0%	
			名張市の物産や観光地が全国に向けてPR（情報発信）されていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	-				30	
				成果	-	-	23.2	26.6	30.2	26.4	24.3	16%	
411	学校教育	教育委員会事務局	小・中学校の教育環境に満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	62.0				65	
				成果	59.2	59.6	60.2	59.4	60.8	59.3	55.4	0%	
			学校に満足している児童生徒の割合（％）	目標	-	-	-	90.0				92	
				成果	88.1	89.5	89.6	89.5	89.5	91.0	91.3	82%	
			不登校児童生徒の割合（％）	目標	-	-	-	1.4				1.1	
				成果	1.5	1.0	0.9	1.0	1.1	1.27	1.16	85%	
支援の結果、登校できるようになった児童生徒の割合（％）	目標	-	-	-	23.0				26				
	成果	15.0	14.3	33.3	10.4	35.7	39.2	52.8	100%				
特別支援教育にかかる個別の指導計画を作成している児童生徒の割合（％）	目標	-	-	-	30.0				50				
	成果	27.0	97.7	99.4	100.0	99.0	100.0	100	100%				
412	青少年健全育成	教育委員会事務局	初発型非行数（件）	目標	-	-	-	70				60	
				成果	77	22	20	22	28	16	12	100%	
			青少年ボランティア数（人）	目標	-	-	-	50				56	
				成果	47	57	57	60	61	56	53	67%	
			放課後子ども教室実施回数【延べ値】（回）	目標	-	-	-	488				1,100	
				成果	22	146	201	280	354	463	584	52%	
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	-				45				
	成果	-	-	39.1	42.6	46.8	42.7	46.7	100%				

施策コード	施策名	主な部局	施策指標（目標）の内容（単位）		2008 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	達成率
421	生涯学習	教育委員会事務局	目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合（％）	目標	-	-	-	46.0			49	
				成果	42.3	43.0	41.0	41.7	42.8	44.5	41.6	0%
			公民館のサービスに満足している利用者の割合（％）	目標	-	-	-	72.0			77	
				成果	66.9	91.9	86.5	88.6	94.8	95.7	89.7	100%
			市民1人あたりの年間公民館利用回数（回）	目標	-	-	-	3.6			3.8	
				成果	3.1	3.5	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	57%
			市民1人あたりの年間図書貸出冊数（冊）	目標	-	-	-	6.4			6.8	
				成果	6.1	6.9	7.1	6.9	6.6	6.7	6.8	100%
年度内に図書の貸出を利用した市民の割合（％）	目標	-	-	-	16.5			17				
	成果	15.6	15.8	15.7	15.3	14.8	14.5	14.3	0%			
公民館における家庭教育講座の講座数【延べ値】（講座）	目標	-	-	-	56			96				
	成果	10	33	43	60	68	75	78	79%			
高等教育機関と共同実施した事業数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	6			15				
	成果	0	2	3	6	8	11	9	60%			
422	生涯スポーツ	教育委員会事務局	週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合（％）	目標	-	-	-	40.0			43	
				成果	36.5	39.7	40.6	38.0	39.3	41.5	41.2	72%
			スポーツリーダーバンク利用回数【延べ値】（回）	目標	-	-	-	125			260	
				成果	15	15	15	39	45	51	68	22%
市民1人あたりの年間体育施設利用回数（回）	目標	-	-	-	5.5			6				
	成果	5.0	4.8	5.1	4.8	4.1	4.4	4.6	0%			
431	市民文化	教育委員会事務局	1年間に1回以上、文化・芸術を鑑賞したことのある市民の割合（％）	目標	-	-	-	53.0			54	
				成果	49.6	51.5	49.4	50.1	52.2	50.9	50.8	27%
			美術展覧会出展数【延べ値】（点）	目標	-	-	-	1,172			1892	
				成果	230	633	841	1,020	1,229	1,420	1,636	85%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の入場利用者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	222,000			360,000				
	成果	44,288	122,608	163,144	210,349	247,228	287,792	330,056	91%			
432	文化資源	教育委員会事務局	名張の歴史を知っている市民の割合（歴史テスト認知率）（％）	目標	-	-	-	42.0			43	
				成果	38.4	33.6	32.9	32.0	30.8	32.3	27.7	0%
			夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸跡を活用した市民団体主催行事への参加者数【延べ値】（人）	目標	-	-	-	3,700			6,700	
				成果	497	907	1,157	1,516	1,756	2,244	2,831	38%
歴史講座等を通じて、文化財保護の重要性を理解できたと感じた参加者の割合（％）	目標	-	-	-	72.0			73				
	成果	71.0	70.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71	0%			
433	文化交流	教育委員会事務局	名張の文化を広く市外に発信したいと考える市民の割合（％）	目標	-	-	-	58.0			60	
				成果	55.5	52.9	60.5	60.7	61.3	60.1	57.4	42%
			指差し会話集の数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	17			20	
成果	13	13		13	13	13	13	13	0%			
511	地域自治	地域環境部	「新しい公」を知っている市民の割合（％）	目標	-	-	-	12.0			17	
				成果	6.6	9.4	6.6	8.0	8.7	7.3	6.5	0%
			公募委員の在籍する審議会等の割合（％）	目標	-	-	-	15.0			18	
				成果	11.7	12.1	13.6	8.6	8.5	8.3	9.7	0%
			「新しい公」をめざして、地域や市民活動団体（NPO）が担った市の事務事業数（指定管理含む）【延べ値】（件）	目標	-	-	-	88			179	
				成果	9	45	70	102	133	156	179	100%
地域づくり協議会実践交流会に参加して、住民主体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合（％）	目標	-	-	-	80.0			82				
	成果	76.6	-	-	99.0	100.0	91.7	95.7	100%			
「新しい公」の取り組みを大いに進めるべきであると考えた市民の割合（％）	目標	-	-	-	-			25				
	成果	-	17.0	18.4	20.8	17.5	18.4	14.9	0%			
512	開かれた市政	秘書広報室	市民の声を行政に届ける体制が整備されていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	72.0			73	
				成果	70.6	69.0	73.6	73.0	70.0	71.2	70.8	8%
			公文書や個人情報の開示決定における開示・非開示判断の適正度（％）	目標	-	-	-	40.0			50	
				成果	33.3	45.5	57.6	69.1	68.1	68.8	68.8	100%
			市民の声の受付件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	1,855			3,025	
				成果	365	1,162	1,512	1,982	2,189	2,473	2,716	88%
			報道機関への情報提供件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	3,925			6,345	
				成果	775	2,161	3,063	3,966	4,780	5,608	6,401	100%
市ホームページへの1日平均アクセス件数（件）	目標	-	-	-	1,630			1,660				
	成果	1,599	1,967	2,046	2,014	2,359	2,300	2,264	100%			

施策コード	施策名	主な部局	施策指標（目標）の内容（単位）		2008 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	達成率
521	質の高いサービス	企画財政部	行政サービスの質が良くなってきていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	55.0			57	
				成果	53.3	57.0	57.0	59.8	57.0	57.7	55.1	49%
			審査制度による事業見直し件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	230			320	
				成果	147	176	186	200	206	222	233	50%
			総合窓口において、スムーズに手続きを行うことができたと思う市民の割合（％）	目標	-	-	-	88.0			90	
				成果	85.0	87.0	87.2	95.1	96.5	97.9	97.6	100%
			総合窓口化した業務数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	10			12	
				成果	8	7	7	7	7	7	6	0%
住民基本台帳カードの交付率（％）	目標	-	-	-	15.0			20				
	成果	4.9	13.1	16.3	19.4	22.2	23.4	23.7	100%			
庁内電子決裁率（％）	目標	-	-	-	70.0			80				
	成果	61.2	79.6	96.0	97.2	97.6	98.2	98.3	100%			
情報セキュリティ研修を受講修了した職員の割合（％）	目標	-	-	-	30.0			50				
	成果	10.0	31.2	38.6	46.6	72.5	93.9	94.8	100%			
522	地域情報化	総務部	パソコンや携帯電話を利用して、日々の生活に必要な情報を入手している市民の割合（％）	目標	-	-	-	56.0			59	
				成果	54.3	57.1	54.1	57.1	62.6	59.1	62.1	100%
			行政情報チャンネルの視聴が可能な世帯の割合（％）	目標	-	-	-	57.0			60	
				成果	55.0	57.9	58.7	57.8	59.0	58.4	58.3	66%
安心してITを使うことができるように情報提供を行った件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	12			24				
	成果	-	3	4	6	7	11	27	100%			
531	戦略的な都市経営	企画財政部	「理想郷プラン」後期基本計画の数値目標（2015年度）の達成状況（％）※4	目標	-	-	-	50			100	
				成果	-	35	42.5	50	57.6	55.3	60.3	60%
			審査制度による事業見直し件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	230			320	
				成果	147	176	186	200	206	222	233	50%
市の組織機構が、分かりやすく、利用しやすいと感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	31.0			34				
	成果	27.7	52.7	52.6	51.9	52.3	51.1	50.5	100%			
532	効果・効率的な市政	企画財政部	効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	41.0			43	
				成果	39.2	43.6	42.5	42.9	46.2	42.9	36	0%
			審査制度による事業見直し件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	230			320	
				成果	147	176	186	200	206	222	233	50%
			指定管理者制度等を活用した公共施設において、当該施設のサービスに満足している利用者の割合（％）	目標	-	-	-	87.0			89	
				成果	85.0	90.0	87.9	88.8	90.4	93.3	93.4	100%
未利用公共用地の売却件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	11			17				
	成果	5	8	12	21	25	25	26	100%			
533	持続可能な財政運営	企画財政部	経常収支比率（％）	目標	-	-	-	-			98.6	
				成果	95.8	92.3	98.8	99.0	97.6	99.7	98.6	100%
			実質公債費比率（％）	目標	-	-	-	-			15.8	
				成果	15.7	16.5	17.2	17.7	17.0	16.3	15.5	100%
			市税の収納率（％）	目標	-	-	-	98.10			98.1	
				成果	97.69	98.20	98.20	98.40	98.79	98.83	99.02	100%
未利用地の有効利用による効果額【延べ値】（千円）	目標	-	-	-	308,000			536,000				
	成果	52,397	182,945	336,293	1,028,452	1,152,188	1,254,184	1,347,497	100%			
受益者負担の原則に基づき使用料や手数料などが適正であると考えている市民の割合（％）	目標	-	-	-	-			55				
	成果	-	-	50.0	52.6	51.7	49.6	48.7	0%			
541	広域連携	企画財政部	名張市周辺の市町村の公共施設（教養・文化・レクリエーション施設・温泉施設等）を利用した市民の割合（％）	目標	-	-	-	66.0			68	
				成果	64.2	60.3	61.4	63.2	68.8	69.9	69.1	100%
			伊賀圏域において共同処理している事業数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	5			5	
				成果	4	4	4	4	4	4	4	0%
			環境や防災など近隣市町村等と共同で取り組むことが効果的な分野で、連携が行われている件数【延べ値】（件）	目標	-	-	-	14			16	
				成果	12	12	13	14	14	14	14	50%
			地域間交流による文化・物産等の共同事業への参加回数【延べ値】（回）	目標	-	-	-	41			69	
成果	8	26		38	53	86	121	153	100%			
伊賀市をはじめ広域的な交流活動が活発に行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	-			40				
	成果	-	-	34.7	35.8	38.0	36.0	34.4	0%			

◇達成率とは

後期基本計画最終年度にあたる平成27年度での実績値が後期基本計画に位置付ける施策指標（目標値）を達成したか、その指標の達成状況を数値化します。

$$\text{計算式} = \frac{\text{実績値(2015(平成27)年度)} - \text{現状値(2008(平成20)年度)}}{\text{目標値(2015(平成27)年度)} - \text{現状値(2008(平成20)年度)}} \times 100$$